

平成27年（2015年）9月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成27年9月8日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成27年9月16日（水）

応招議員

1番	大西瑞香	2番	原 隆伸
3番	奥村 仁	4番	樋口泰生
5番	太田哲生	6番	瀧本 攻
7番	近澤チヅル	8番	入江康仁
9番	家崎仁行	10番	玉津 充
11番	奥村武生	12番	東 篤布
13番	東 清剛	14番	平野隆久
15番	中津畑正量		

（うち遅刻議員）

8番 入江康仁

（うち早退議員）

12番 東 篤布

不応招議員

16番 平野倭規

(午前 9時 30分)

東清剛議長

皆さま、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

なお、16番 平野倅規君から本日は所用のため欠席との届け出を受理しております。また、8番 入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

本日も奥村議会事務局主幹が、議会事務局長代理をいたします。それに伴い、総務課、家倉主幹を書記として出席させておりますので、ご了承ください。

東清剛議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

日程第1

東清剛議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

3番 奥村 仁君

4番 樋口泰生君

のご兩名を指名いたします。

日程第2

東清剛議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。最初に通告したすべての事項について質問することも可能であり、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、6番 瀧本攻君の発言を許します。

6番 瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

おはようございます。議長の許可を得ましたので、9月定例会の一般質問をさせていただきます。町長にこにこ笑っとるで、よろしく願いいたします。

私の質問は、6月の質問の継続というふうな質問になろうかと思うんで、ひとつよろしく願いいたします。

1番目は、子育て支援についてですね、子育てに係る経済的負担や軽減や、安心して子育てができる環境整備のため、本町が実施している施策について、だいたい総額でですね、7億円強のですね、いわゆる予算が使われております。自主財源も含めて、補助金も含めて、それでこの子育て支援についてですね、当町がほかの市町村と違って、行っている事業はあるのかどうか。教育長さんにはすいませんけども、新たな教育の子育てに関する考えがあったら、お聞かせねがいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おはようございます。本日は瀧本議員からということで、一般質問の答弁をさせていただきます。

まず子ども・子育て支援事業、これ前回のですね、時も少しお話させていただきましたが、また、新たな質問なので、答えさせていただきます。既設の保育所はもとより地域に

おける子育て支援として、子育て支援センターや町内2カ所に設置された放課後児童クラブなど、子育ての福祉サービスに対する支援を継続し、また、子ども医療費助成事業では、中学校卒業までの子どもに対する入院・通院及び、18歳年度末までの子どもの入院に対する医療費助成を行っているところでございます。

学校教育につきましては、就学困難な家庭に援助する要保護及び準要保護児童就学援助事業など実施しております。そういった意味で、他の市町と違う点ということなのですが、これそれぞれですね、いろいろな施策によってやっているところ、やっていないところもございまして、以前、お話ししましたが、子ども医療費助成事業などはですね、県内でも最下位のほうだったんですが、今、先ほど申し上げたように、中学生までの入院・通院、18歳までの入院ということですね、県内でも結構そういう手当を厚くできているのではないかと考えておりますし、放課後児童クラブでもですね、やはりやっているところ、やっていないところあるかと思えます。

そういった中で、どこまで充実しているかとかですね、そういった差異はあろうかと思いますが、そういったので新たな取り組みという形でですね、答弁をさせていただきます。他の市町とは先ほど申し上げたように、いろいろな観点で、順位づけとかですね、制度の中身が少し違うところがございますので、ご理解いただきたいと思えます。

東清剛議長

村島教育長。

村島昶郎教育長

失礼します。子育てについての考えがあるかということで、答弁させていただきます。教育委員会としましてはですね、どの子も宝なので、この地域で義務教育が十分受けられるよう教育行政として頑張っていきたいと思えます。

特にですね、子育て支援については、その教育権を保障するために進めたいというふうにあります。以上でございます。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

ありがとうございました。

予算を見ているとですね、教育の問題についてはですね、住民課と生涯学習課、それから福祉課、それから教育課、この4つにまたがっておるわけですね。その中で7億円強

の予算を26年度は使われとるんですけども、そのだいたい5億円ぐらいはですね、いわゆる児童手当ですか、児童手当に使われておるわけですね。児童手当にだいたい3億3,600万円と、1億9,500万円、これが児童保育と児童手当と別個にしてあるわけですけども、これに一般財源が8,500万円と3,300万円あるんですけども、この点については、どういう一般財源というのは、これは一般財源の持ち出しということで、理解してよろしいんですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長のほうから。

東清剛議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

ご質問にお答えします。

ご指摘の児童保育事業、これは私立保育所への支援費でございますけども、その一般財源というのは、保育料の町の負担分でございます。これが9,545万8,000円、それから、次の児童手当等支給事業とございます。これは児童手当、26年度は月平均1,490名に支給した分の町の負担分、それが3,111万3,000円でございます。以上でございます。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

ちょっと失礼しました。3億3,600万円は、いわゆる保育園に対する補助でありますね。それで、児童手当、俗に言う800万円以下の所得の方かな、これに対して1万円から1万5,000円支給するという、これは何故ですね、町の一般財源の持ち出しというのは、やっぱりそういうルール上、3,100万円の持ち出しをしなければならないんですか。その辺のご答弁を。

東清剛議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

ご質問にお答えします。通常の児童手当の支給なんですけども、ご主人と奥さんと子どもさん2人の標準的な家庭で960万円未満の方が、通常、支給をされます。収入で960万円

以上の方は月額5,000円となります。それから、負担なんですけども、これは国の、県・町で負担が決められておりまして、通常、2歳未満の方は、月1万5,000円なんですけど、その分の負担は町が45分の4を負担しなくてはいけない。町が45分の4、県も同じくです。残りの分が国が負担します。後の部分の負担に関しましては、15歳までのお子さんの負担に関しましては、町が6分の1の負担となっております。県も6分の1、国が6分の4と、国、県、町で、それぞれ負担割合が決められております。その負担が約3,100万円ということでございます。以上でございます。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

よくわかりました。巷にですね、メディア等で放送するとですね、そういう自治体の負担だとか、都道府県の負担がないような形で報道されていますね。これはメディアが間違っとるんですね、これはいうなれば。あとね、私は問題は放課後児童とか、いろんなことがありますけども、今、ひとり親家庭が非常に多くなってきましたね。

だから、その人たちを支えるセーフティネットが、私はないと思うんですわ。例えば、その方たちが働いてみえる。お子さんが病気になった、学校へ行って怪我したと、した場合に、その、ひとり親家庭もさることながら、両親がおる家庭でもですね、やはり後で言いますけども、だいたい当町では1世帯、税務課長に聞いたら250万円を切っとるということなんです。因みに全国ではですね、最近、出した統計では、528万円だということが出てるわけですね。だから、その辺のところは養護の先生もいらっしゃるんで、その辺のところのいわゆるセーフティネットが、私はないように思うんですけども、その辺については、町長、どうお考えでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘のところですね、ひとり親家庭とか、障がい児をお持ちの方、ここにですね、なかなかすべてセーフティネットを掛かりきれてないというのが、今の現状だと思います。そういった意味では、子ども・子育て支援事業もですね、新たな段階に入ってきております、計画等もですね、新支援制度という形になっておりますので、そういった部分に手厚いこともやっていかなければいけないと考えております。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

考えてみえるということは、これから前向きに検討していただけるということですか。あのね、これ養護の先生はどういう資格を持っておるかということ、私はわかりません。これが1点とですね、学校の養護職員ですね、事務の職員もおりますね。

それとですね、学校はちょっと聖域なところがあるんですけども、私の考え方としてはですね、盆休だとか、年始年末は別として、やはり学校も365日、土日も運営すべきだと思うんですわ。何故かいうと、だいたい3次産業、4次産業、5次産業で働いておる方は、土日が稼ぎ時でございますね。それで、子どもさんは休みだけでも、家にこもっておると。学童保育へ行く場合もあるでしょう。

だから、そういうことをですね、時代が変化してきとるわけですね、完全にね。だから、いろんな職業が増えてですね、土日に稼がんたらん人が、たくさんみえるわけですね。こんなことを言うのは、おそらく全国でも僕ぐらいやと思うんですけども、365日稼働するような学校をつくるのもですね、1つのですね、方法じゃないかというような方法も、私はこれずっと昔から温めておりました。今、言った2つの点について、養護の点について、あとの点については、聞いていてくれたら結構です。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

前半論からまずお話させていただきたい。私の考えですね。学校の活用ということで、今、議員も365日のお話しました。私はですね、学校の制度とやはりそういった、今おっしゃった大変、保育やですね、子育てに、大変不自由な思いをしている方の支援の制度はですね、切り換えたうえで子ども・子育てはしっかりやっていかなければいけないと思いますんで、学校は学校の制度の中でやっていただいて、我々はそこでカバーしきれない部分のところをですね、また手厚くしなければいけないところは、違う制度で今後やっていきたいと思います。

学校のことについては、少し学校のほうから、教育委員会のほうから答弁をいたさせます。

東清剛議長

玉津学校教育課長。

玉津武幸学校教育課長

養護教諭の資格等について、ご説明させていただきます。

養護教諭は、国家資格である養護教諭免許状の取得が必要になります。その養護教育の課程のある大学や短大で、所定の科目を習得し、または大学や短大の看護学部、看護専門学校で所定の科目、4科目8単位を習得しかつ保健師の免許を取得することで、養護教諭免許状が取得できます。今現在おる養護の先生は、養護の大学や短大を出た方が、主に従事してございます。以上でございます。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

その養護の先生ですね、保健師の資格を持っておる。それがですね、各学校で連携されてないんですね。例えば、潮南中学校の養護の先生が休む、相賀小学校の養護の先生が休む、同時に休んだるときがあるわけですよ。だから、休む時にはですね、やはり連携がとれるように、例えば相賀小学校で事故があったときにはですね、潮南中学校の先生が来るとか、そういうフレキシブルなですね、弾力性のあるね、体制を整える必要があるんじゃないかと、お医者さんでもそうでしょう。休館日とここというふうにな。その辺のことはどうですか。

東清剛議長

教育長。

村島起郎教育長

ご答弁させていただきます。1つの例ですけれども、例えば病気で休暇が長い時などは、それぞれ連携をとって、事務職員なんかはお互いに協力をしてですね、職務の遂行にあたりてもらっています。養護については、そういうちょっと今、発想はありませんでしたので、今後、養護の人たちとお話し合いを持ちまして、そういう連携がとれるかどうか、そういうことを検討していきたいというふうに思います。以上でございます。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

時代が変化して、車社会になって、もう30年ぐらいになりますね。だから、そういう連

携をとることによってですね、例えば病気になったり、学校でですね。それから、怪我したりした場合にですね、その学校に養護の先生がいなかった場合に、近くの養護の先生が駆けつけるとか、そういうふうにしていただきたいと思います。

それでは、この件については以上で終了させていただきます。

2点目のですね、これは詰めの詰めで、また6月からのあれなんですけども、耐震シェルターの補助制度についてですね、町長は前回ですね、県の補助金とかいろんなことで、交付要綱ということでおっしゃられておりました。今ですね、私、前からライフジャケットの問題を考えとったんですけども、尾鷲あたりの銀行へいくと、ライフジャケットが、もうおいてあります、ヘルメットとね。ライフジャケットはほしい、危機管理課長に聞いたら3,000円ぐらいでできるそうでございます。

だから、1万5,000人に配ったって4,500万円ね、それを特例債を使えるかどうかは別として、自己負担1,000円したらですね、非常にこの前の水害もあんな想定外の水害があるわけですから、そのライフジャケットとシェルターの問題とですね、それと、これは相賀の本地地区にですね、温水プールと複合的避難場所ね、年度はお答えいただいとるんですけども、今度はどういうシナリオですね、スケジュールのシナリオですね、持ってみえると思うんです。

私たち議会もですね、この10月末にですね、地区をですね、2箇所見てきます。その辺のところのいわゆる突っ込んだ、計画をお持ちだと思うんです。それに対するご答弁をお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、耐震シェルターの補助制度ということで、これは以前にも議員からご質問いただきまして、お答えをさせていただいております。今ですね、議員からご指摘いただきまして、その以前からも我々も検討していたところなんですけど、紀北町耐震シェルター設置事業費補助金をですね、出していこうかという方向で進めております。ただ、三重県におきましてですね、この制度の見直しというものをですね、今、行っているとお聞きしております。

そして、この9月ないし10月にはですね、三重県の補助要綱、そういったものが、どうなるかという決定が行われるようになっております。それを見極めてですね、行うという

方向ですね、やりますけど、やっぱり県の補助の都合、それから、各市町のそういった補助要綱等も確かめながら、県の指定が決まってから、やろうという方向で、今、検討しているところでございます。

それから、ライフジャケットですね、これは津波のことから、よくお話がありましたが、この台風の18号のこと、それから、16年の相賀地区の水害を考えますと、大変重要な位置づけは持っていると思います。津波の場合ですね、ちょっとより早く、より高くということで、ライフジャケットがすぐ手前にあるのかなということもありまして、ちょっとあったんですが、この水害、16年を思い起しますと、障がいをお持ちの方とかですね、いろいろな方がございます。これもですね、ただ配ることはですね、ちょっと今のところは考えておりませんが、補助金についてですね、どうしてこうかというような検討は、今、危機管理課とも行っているところでございます。

それと、プールのことでございますが、今、8月5日に指名型プロポーザルということで、東畑建築事務所の方がですね、入札されまして、委託契約をしたところでございます。現在、配置計画、いわゆるゾーニングですね、ここへこうすれば、こうしたほうがええんじゃないかということを、東畑と我々が検討しているところでございます。もちろんこれは水泳の方、それから町民プールとしての位置づけ、こういうものも踏まえたうえでやっております。

そして、それが一定のゾーニング等が決まりましたら、今度は平面計画ということで、実施設計の図面に入っていきます。これは、完成時期が3月の中旬末ぐらいなんです。この図面の、年度末がなっていますんで、そういった意味から議員がですね、ご視察を終わられたところに、ゾーニングとか平面計画ができていれば、させていただきますが、その様子を見ながら議員の皆さんに説明させていただきたいと思っております。

それから、27年度、28年度、議員の皆さまにお認めいただきましたら、工事を発注していきたいと思っております。27年、28年7月から29年の9月ごろまで、おそらく工期としてかかるのではないかとこの思いで、28年7月から29年9月ごろまで、約1年少しかかるのではないかと、今のところ見込んでいるところでございます。

したがって、このプールがオープンできるというのは、式典になるんか、オープン、竣工式になるんか、オープン式典になるんかは、ちょっとわかりませんが、10月の中旬までには、そういった式典も行っていきたいなど、今のところ考えておりますが、議員ご承知のようにですね、地質調査やそういったものも踏まえたうえでの工期の設定ともなっ

てまいりますので、そういった部分が順調よく、議員の皆さまにもいろいろお認めいただ
いたうえで進めば、そういう予定になろうかと思えます。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

そうすると、シェルターについてはですね、今年の12月の予算に計上できるふうになっ
てきますね、県が指定したらね。12月の定例会で、予算化していただけるんですか。それ
が1点。

ライフジャケットについて、私は全戸とっておるけども、やっぱり浜方だとか、河川
のところに住んでいる方ね、オーバーフローして、そういう方、そういういろんな方があ
ると思うんですけども、特に浜方のほうは、どっちかいうたら家が古いですね。それで、
高齢化が進むということは、浜方に住んでおった方が、結局、内陸のほうに家を建てて住
んどる方が多いわけですね。後継者が結局いなくなって、だから、そういうところだけで
も、ライフジャケットを整備していただきたい。シェルターを含めてですね。

それと相賀の温水プールと健康増進施設のスケジュールについては、東畑設計に8月5
日にプロポーザルっていうことは、提案型プロポーザルって、これプロポーズ、求婚と一
緒の意味やね。結婚を申し込むのと。だから、ここでいうたら提案型ということでしょう。

それで、町長は、今、いみじくもおっしゃったんですけども、28年度の、27年度エンド
に図面ができる、設計ができあがるんですね。だから、27年度ということは、28年度の3
月31日までに図面ができあがるわけですね。

それで、ちょっと2カ月ぐらい、町長は28年の8月にオープンということ、前もおっ
しゃってました。こないなってくるんですね、町長、次期立候補するんですね、10月と
いうと選挙期間中にひっかかってくるんじゃないかと思うんです。それどんなんですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずシェルターのことですが、12月予算かということなんですけど、これはですね、や
っぱり制度としてのことなんで、当初予算でしっかりと、その制度をですね、制度の変更
とか、そういったものは主に当初予算でやっていますんで、そういった形になろうかと思
います。

それと、ライフジャケットはですね、危険な地域ということなんですが、今のところ補助という形で検討させていただいておりますので、補助がですね、障がい者の方や高齢者の方、いろいろな方がございますので、その補助をどういう補助の形、一律なのかとかですね、そういったことも検討はさせていただきたいと思っておりますので、そういったものも含めて考えていきたいと思っておりますし、今これから検討させていただきたいということです。こちらのほうはですね。

それと、健康増進施設の話なんですけど、これはですね、私は思いとしては、そうなんですけど、これは設計とか、やっぱり工事執行のことがございますので、やっぱり建設課に聞くと、やっぱり1年では少し難しいかなと。当初予算でお認めいただいたとして、やっぱりいろいろ告示っていうのかな、掲示しながら入札とかしていくと、やっぱり7月頃になるらしいんです。

そうすると1年ちょっとかかるというような形になりますので、それは、私の選挙はですね、議員も言っていただいたんですけど、できるだけ早くということでは、させていただきませんが、選挙のことはこっちへ置いておいていただいたほうが、よろしいかなと思っております。期間としては、そういうことです。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

町長のね、選挙のこともあるんですけどね、やはり8月頃にできて、7月エンドか、8月にできておればですね、帰省される方もたくさんみえますね。そやで、1つの大きなPRになる。だから、工期を2カ月ぐらい短縮するのは、私は、それは天候にもよるでしょうけども、なかなかね、関東と東北の災害もあったんで、大変だろうと思うんですけども、できるだけ早くしていただきたいと思っております。

それで、シェルターとライフジャケットについては、今おっしゃったように、年度当初の予算ということは、28年度の3月の予算に組み込むということで、理解してよろしいですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

シェルターのほうはですね、前回からそのように答弁させていただいております。

それで、ジャケットのほうはですね、これから検討をしますんで、もしそういう形で、予算化できればという思いはございますが、そちらのほうはですね、これから前向きに検討させていただくという答弁で終わらせていただきます。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

それでは、第2項目目の地震・津波等の対策についてを終了させていただきます。

3項目目のいわゆる景気対策についてですね、これは新聞にも載っていましたがね、やはりアンケートではですね、一番の課題は年金ですね。年金というのは、やっぱりアンケートにお答えされる人は、年配の方が多いんだと思うんです。2番目にはやっぱり景気です。先ほど私は言いましたように、だいたい何ていうんですか、安倍総理に優先処理してほしい政策課題、50%、年金と社会保障保険、次は景気対策なんです。その次はエネルギーで、環境。

だけど、ここはですね、景気が非常に悪い。だから1世帯のですね、いわゆる所得が先ほど言いましたように、250万円を切っておる。そういう地区でございます。それと、新聞に毎日の9月2日にですね、やはり戦後の日本のモデルはですね、男の人が働いて、家内が家におって、家内やから家におるわね。おって、いわゆる男の人が稼ぐということが、豊かな幸福な社会だったんです。

それが、やはり1次産業の主体の社会でございましたから、それから、アメリカの資本主義がきてですね、いろんな糸偏から、結局、鉄鋼に変わり、高度成長を遂げたわけですね。昭和のいわゆる40年、オリンピック経過してから、いざなぎ景気、いろんな景気があつてね、昭和の60年ぐらいまで、俗にいう1985年のプラザ合意までね。

だけど、今はですね、そのモデルがもう崩れとるわけですね。だから、2014年の国民生活基礎調査によるとですね、13年の1世帯あたりの平均所得は、前年度比で1.5%減の528万9,000円、約530万円ぐらいですわ、全国ですね。

だけど、当町は1世帯あたりの所得は240万円にもなってないんですね。だから、景気を良くする対策をね、当町はしなければならない。それで、前ね、町長はね、私にこうおっしゃったんです。実はですね、頭の中にいっぱい事業は詰まっているんですよ。今、あげていることじゃなしに、財政出動、それを直実に進めていくとあれば、確実に財調が減ってきます。それが怖いんですと言っとるわけですね。

これ議事録やで。私は自分で言っとるわけじゃないんでね。頭の中に入れておる事業があつたら、3つ、4つ聞かせてもらえんかな。やっぱり町民が豊かになってですね、笑いながらですね、生活できる社会っていうのはね、やっぱり人間が一番のいわゆる生きとるうちにですね、豊かな生活ということになるわけですから、町長はそれをね、町長の考え方はわかるよ。

わかるけども、だから、財政指標はですね、4つとってもね、全部もう100点満点ですわ。100点満点以上やな。120点満点といってもいいわ。財政課長おみえになるけどね。だから、公債比率にしたって、プライマリーバランスにしたって、それから、将来の負担にしたって、一本算定、一本算定って逃げられるけども、この一本算定もどうなるかわからん。その辺どうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員とまた財政論になるとですね、これは食い違いの部分も出てくるんで、そこは申し訳ないところがございます。私といたしましてはですね、前回、怖いという表現を使ったかなと、ちょっと思いましたんで、あれなんですけど。将来的にですね、やはり不安な部分がございます。そういう中で、何って、これは表に現れているのだけ言わせていただきます。

庁舎ですね、今、海山しています。長島が次やります。それから、健康増進施設がございます。それから、ゆめ向井工房もございます。それから、し尿とごみの広域ですね、こういったものもでございます。これは一度テーブルに少しずつのった事業ですので、これはお話させていただきます。

この後はですね、いろいろ地域の問題やいろいろな問題がございますので、ちょっとですね、差し控えさせていただきます。それとテーブルにのったものでいえば、俗に言う西長島ですね、長島の多目的会館の建て替え、こういったものもでございます。それと逆にですね、除却というものがですね、今回、起債も認められました。だから、統廃合しながらですね、やっていかなければいけない問題もあります、老朽化している問題もでございます。

こういったものも含めてですね、紀北町として、いろんな意味で整理・統合し、それから発展させていく施策がですね、必要です。そういったものをしていくと、相当、今、現実的に22億円という財調、24億円ですね、ございます。そういったものも当てはめてい

かなければいけないという中で、環境についてはですね、この9月にお認めいただければ、3億に基金がなりますので、そういった手当をしながら、全体の基金は60億近くあるんですけど、そういったものをですね、バランス良く、どの時期に配分していくかということですね、考えながらやっていかなければいけないと思いますので、そこはちょっとご理解いただきたいなと思います。

それを着実に、早く進めることができますね、議員おっしゃる財政出動になっていくのではないかと思いますし、今後、財調、それから減債基金、こういったものは取崩しながらいかなければ、今の交付税におきましてはですね、なかなか難しい状況だと思っております。以上です。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

今、町長のおっしゃったのはね、主にインフラの整備ですね。ごみの問題についたら、先日も質問があったと思うんですけども、やはり東紀州一本でやるというような構想をもっていたきたい。

私、前、海山町の町会議員をしとる時、ドイツへ行ったことがあるんですわ。その時に、ドイツはね、だいたい18基か、19基しかなかったね。というのは、アウトバーンがあって、400キロ圏内のごみを全部集められるんですね。

だけど、ドイツもええ加減なこと言っとるけどね。あれは原子力のエネルギーを、フランスから買うとるんやで。だから、ソーラーも3%しか、日本と同じですからね。これ余談ですけども。

その点についてですね、やはりそれを絡めて、ここに経済の好循環を力強く回し続けるということはですね、私はね、今、言ったお金はですね、だいたい5億ぐらい出していますね、うちは。いろんなインフラの整備にね。これは10億使ったとしてもね、おそらく基金は私、減らないと思うんです。

その算式はですね、私はしました。それを今言っとると問題があるんで言いませんけども、だから、そしてひと・もの・しごとですね、そういうことをやっていただきたい。それで、一部のそういう何ていうんですか、ゼネコンさんと建築屋と、それに付随するいろんな電気屋さん、水道屋さんね、左官屋さん、そういうものは企業的に、裾野を広く潤っていきますわな。

だけでも、地場産業そのものはですね、地場産業というか、地域の産業ですか。地域の産業というたら、木材と漁業ですね。これをやっぱり活性せんとですね、木材と漁業ほったるのかというたら、そうじゃないですね。これを活性する必要がある。そういうことを私は、本町においても健全化指標が基準を、百何十%満たしておるわけですから、チャレンジしていただいてですね、手遅れにならないようにしていただきたい。

ここで、その中で、これで地方創生にくるわけです。来年度が、平成28年度が地方創生の元年になるわけです。それでこのKPIという、いわゆるキー・パフォーマンス・インディケーター、重要業績評価指標ということで、この4つの中に、いわゆる地方における安定した雇用を創設する。2で、地方へ新しい人の流れをつくる。3番目として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。そして、4番目に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携すると。この辺はどの辺まで進んどうるんですか。その辺のことのご答弁をいただきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずは総合戦略の進み具合ということで、よろしいですか。それでは、課長のほうからよろしいですか。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。現在、地方創生の進み具合でございますが、人口ビジョンにつきましては、大枠、数値等は把握し、ほぼできつつございますが、総合戦略につきましては、現在まだいろんな機関等からのご意見をいただいております。その1つが、地方創生会議の委員さん、それと金融機関の皆さまからもご意見を頂戴いたしました。それと、全協でご指摘を受けました労働団体の皆さまからもご意見をいただいている最中でございます。そのほか、中学生からのアンケートは終了しておりますけれども、尾鷲高等学校の子どもさんからのアンケートもお願いしているところでございます。

加えまして、子育て支援のお母様方から意見を聞きたいということで、現在、進めているところでございます。そういう意見をまとめまして、総合戦略の骨子となる部分を決めていきたいというふうに考えてございます。

それと含めまして、役場のほうでもいろんな子育て支援とか、若い世代の結婚・出産等に関すること。また安定した雇用を確保するということからの各種事業をですね、現在、提出をいただいているところでございます。以上でございます。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

そうすると情報収集にあたっておると、地元のね。

いみじくも私、9月20日開会の日にはですね、新聞を読んでましたら、増田さんの書いた本が載っておったもので、先週の日曜日にもらってきたんですが、見とったら、8月30日に発行されたわけですね。

これは地方創生じゃないですよ。いわゆる地方創生の事業じゃないですけども、先進地があるわけですね。彼が言っとるのはね、こういうこと書いてある。鍵を握る地方創生のビジネスを成功に導く法則と書いてあるんですね。鍵を握る、ヨソ者、若者、ばか者と書いてあるんです。こういう人が鍵を握ると。例えて農業であってもITを活用すると。そやで規模の小さな条件の悪いことを武器にする。地方からグローバル企業へのダイレクト発信、農協などのコンサバ勢力と上手に共存する。コンサバということは、いわゆる守旧派ですね、そのの。

地域のエコシステムを尊重すると。ここに10例あるわけです、10例ね。課長にこれ贈呈しますけどね、勉強のために。その1例のあれがですね、隠岐島ですね、隠岐島の町ですね、あそこも、後白河とか、後鳥羽上皇とか、後醍醐が島流しにおうたところやね。

その時にですね、海士町というところがですね、2,350人で、だいたい1時間で島を回れるわけです。人口が増えておるんです。それはたまたまトヨタにおった方がですね、その友人の奥さんがこの海士町の出身で、それを聞いて、トヨタからそこへ住み着いたわけですね。それで、そこを活性化したわけです。

それでお子さんも、若いお子さんも出生につながった。それで、高等学校も60人やったやつを90人になってきた。それで独特の高等学校教育をしとる。そして、いわゆる自然の中で学ぶわけですから、大手の例えば日立だとか、京セラだとか、そういうものが研修にくるわけです。教える人に学はないですよ。だけど、体験談を語ってくれるわけですね。

因みに、上勝町ですか、落ち葉とかあんなん売つとるとこね。あそこもですね、だいたい小学生をですね、フィジーへですね、2週間ぐらい行かすわけね、子どもをね。

だから、やる気があるか、ないかの問題なんですよ。ニセコも書いてあります、ニセコの逢坂誠二町長やって、彼が民主党であれしていますよ。彼は情報公開を一番先した男ですよ。町長もご存じやと思うけども、もっと知りたい今年の仕事というのを出してですね、ニセコはだいたい年間150、160万人、夏のほうが避暑地、冬はフワフワの雪があるもので、それは、いわゆる東南アジア系統やとか、オーストラリアか、カナダへ行くよりこのほうがええということで、やっとするわけです。だから、うちの悪いところを逆手に取って発想する。

それともう1つ言えるのはね、しがらみがあるんでね、やっぱりリーダーになる方は、観光協会でもそうですけども、やっぱりIターンする人を雇うのが私はいいいんじゃないかと、公募してね。ここにおる人は優秀な人がおるけども、やっぱりそこにしがらみが出てくる。Iターンする人を公募して雇ってですね、観光協会でもしていくと。それで地場産業をみてもらおうと。また、私は前もいうたように、パラダイムシフトいうて、180度見やないかと。180度見てですね、考え方を変えなんたら、このいわゆる先進地にはなれんし、我々は生き延びることはできないということを行ったわけでございます。その点についての、いわゆる今、おそらく情報の段階で、いつ頃になったら、それがその何ていうんですか、骨格ができて稼働されるわけですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地方創生ということでね、今、議員おっしゃったように、我々これまでもまちづくりを一生懸命やってまいりました。そういう中で、いろんな方も、こちらへお越しいただいて、観光協会もですね、新しい方も入られたり、いろいろなことをされている状況でございます。それと、先ほどその前に、質問されたことなんですが、ハード事業のことをですね、私、先ほど申し上げました。地方創生のやっぱりキーがですね、地場産業、そういったものを活用して、今、葉っぱビジネスの話とかですね、いろいろされましたですけども、やっぱり地元にあるものを、どうやって生かして、そこで就業していただくかということが、大変重要なことだと思います。

それは体験事業とかですね、今度もこの連休ですか、農業、林業、水産業で来ていただいて、連休中は林業と農業が来ていただくんですかね、10名ずつなんですけども、今いわれたIターンをめざして来てくださいということで、私もお会いすることになっているんですけ

ど、おっしゃることは、その通りだと思います。我々としても、地方創生という観点の中でやってきた中、国がですね、お話をさせていただいておりますが、今回、27年度の予算として4,200万円、約いただいているところなんです、来年度、28年度もですね、1,080億円、これは地方と半々なんで、2,000億円ぐらいの事業費をですね、国も用意していただいております。4,000万円、5,000万円というレベルのですね、お金ではもちろんできることではございません、地方創生。お金だけの問題じゃないです。今言ったように、やる気の問題だと思うんですが、そういった意味からすると、議員がおっしゃったような基金のですね、取崩しながら、地方をつくり、町をつくり、そして、多くの人にこちらへ住んでいただく。その手段としては子育てのしやすい町をつくるとか、所得の少ない部分を、そういった部分でカバーするとか、それは大変重要なことだと思っておりますので、その部分は同じではないかなと思っております。

結局、やる気を出してやりなさいという話で、私も取り組んでいきたいなという思いはございますので、地方創生、全般の考えとしては、そのような考えでございますので、頑張ったいと思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

当町はね、やっぱりハンディーキャップがね、山あり、川あり、海あり、それで地場産業というたら、地域の産業を守ってきたのは、これゼネコンなんですね。1985年にデータをとったときもそうでした。いわゆる契約高も多い、就労人口も多い。だから4つぐらいに分けてですね、どこをどうするかということですね、また他市町村との連携もしてやらないかん。

先ほど私、一例を申し上げるのを忘れたんですけどね、上北山村でですね、ジャバラの問題がですね、僕は知らなんだんですよ。ほかの人は知った。ようするに柑橘類でですね、いわゆる売れなんだ。そうしたら島根県の人を買ってくれよった、毎年ね、それはお料理にね。それを結局、子どもに飲ませたら、俗に言う花粉症が治ったというんですね。それがテレビに出て、それから楽天市場にのせてですね、6,000万円しか収入がないんですね、460人しかおらのやから。3.5億円あげたピークで。これからどうするかわからんよ。それをマネしだしたと、ジャバラというんか、ジャバラね。

こういうこともあるんで、やはりITのリーダーですね、そういう。それで地方におる

ほうはね、仕事しやすいという人もおるんですわ。ITを使う人はね。だから、是非とも、課長、大変ですけども、財政課長にも予算もらってね、副町長の了解もらって、副町長はIBMにおったんやでわかるわ。IBMの力を発揮してもらって、この地域を活性化していただきと思います。

そうすると、28年度の3月からスタートしていくということでもいいんですか。スタートラインは。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

策定につきましては、できるだけ今年中にとということで、進めておりましたが、やればやるほど、いろんな方からも意見聞いてというご意見もいただきましたので、少し最初のイメージと比べて、少し遅れているかなという気はいたしてございます。

計画につきましては、今年度からになりますので、一応今年度からという計画で進めたいというように考えております。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

町長これ私のね、要望なんですけどね、生涯学習課長、今度、プール等をつくるでしょう。もう10日か1週間ぐらい視察に行かしたってくださいよ。それで、企画課長もね、コンシェルジュが国におるわけやから、国へ1週間ぐらい張り付いてですね、どういうものがあるかということ、したってくださいよ。でないとですね、日帰りなんかではね、役人というのはね、なかなかね、キャリアというのは動かしにくい、これはね。プライドがありすぎて、だから、田舎の泥臭いのを持っていくとですね、彼らはその臭いをかんでくれるわけですよ。

町長、だから1日か2日行くんやったら、行かんほうがええ。だから、やるんやったら、徹底的にね、それは日程もあると思うんですけども、私は飛躍して言いましたけども、やっぱり3日か、4日、東京へ行かして、中場課長をね。それで、生涯学習課長もやっぱり3日か、4日ですね、そういう近隣のですね、そういう施設を見てもらうということをお願いしたいと思います。どうですか、その点は。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、やっぱり学ばなければ、やっぱり知識があつてですね、知恵が絞れるということだと思いますので、いろいろ勉強はしていきたいと思います。プールなんかにしても、私でも4つ視察に行かせていただいております。そういう中で、ほかでもインターネットとかですね、そういうのを調べながらやってきておりますし、生涯学習課長なんか、もっといろいろなところも研究していただいておりますので、そういうものを今、総合的にゾーニングしているところなんで、以前、設計のときもですね、議員の皆さまからもいろいろご意見もいただいたんで、そういうものも、どれだけ入れられるかなということも、今やっているところでございます。

また、地方創生についてですね、学ぶべきところがあったら、それぞれ企画課長のみならず、いろいろな方に学んでいただいて、知恵を絞って、この紀北町をしっかりとつくっていききたいと、そのように思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

終わりますけどね、やはり会社をつくることによってね、社保、厚生年金に入るわけですから、だから、国民年金やとか、国民年金を圧迫しないわけですね。その辺も特会のね、その辺も十分頭においてやっていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

東清剛議長

これで瀧本攻君の質問を終わります。

東清剛議長

ここで暫時、休憩いたします。

10時40分まで休憩いたします。

(午前 10時 27分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 42分)

東清剛議長

次に、15番 中津畑正量君の発言を許します。

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それでは、議長の許可を得まして、今回はRDFの委託料と過去に遡ってRDFを入れる時のいろんな話も含めながら、町長にお伺いをいたしていきたいと思います。

RDF事業は、つくる時には大きな力を持ってですね、県のほうが力説をされておりました。それは、どういうことかといいますと、このごみ行政の中でRDFは、夢のような優れた巡回して使える、そういう意味で本当に発電所に燃料としても使えるというようなことで取り組まれ、持ち込んだのは一番それが大きな力だったとっております。

ところが開けてみると、随分違う状況になっております。そういう意味で、3点についてお伺いをしますが、その中で具体的なことをお聞きしておきます。1つは、RDFの焼却による発電事業をやめるということが、先の委員会といいますか、RDFの運営協議会の中でも決められておったのも、私も知っておりますが、そういう意味で発電事業を何故やめるのかということ、今回の、県からどのような説明がなされているのか、お伺いをしておきます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、中津畑議員のRDFの点につきまして、お答えをさせていただきます。

まず最初の頃の議論に戻ってですね、平成19年の段階で、課長クラスの会議で総務運営部会において、今後の健全な運営のために、平成29年度以降、県はRDF焼却は発電事業は行わないものとするとの提案がありました。

ですから、この32年という話はですね、29年度以降行わないという提案されて、逆に延ばしなさいという市町村がですね、お話でございます。我々の紀北町といたしましてもで

すね、平成20年1月16日で一方的な事業撤退の表明は撤回していただくような要望書も出しております。

そういうことからですね、平成20年総務運営部会において、平成29年度以降のあり方検討作業部会等を設置する旨の提案が県からありまして、検討に検討を重ねた結果、平成23年4月の総会において、29年度以降の継続期間は4年間、つまり平成32年度末までと決議されたというような経緯でございます。以上です。

東清剛議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

町長の今、答弁がありましたように、要望書等も私も持っておりますが、当初このRDF焼却の発電事業の在り方ということで、平成20年1月に県議会のほうに、環境森林部のほうから常任委員会の資料として、この資料をいただいております。

その最初にRDF処理の委託料の状況というのは、かなり紳士的に県のほうも振り返っております。中身を間違ったら悪いので、きちっと読ませていただきますが、平成7年当時、県は売電収入により事業の運営管理費を賄うことができておりました。しかし、電気事業法の一部改正とか、電力の一部自由化、ダイオキシン類の特別措置法施行に伴う、この無害化、安全化処理などの法制度をはじめとする環境の変化によって、売電収入だけでは運営できないんですということになりました。という報告が県議会のほうで出されております。

この後、平成14年6月10日は、県はRDF焼却発電施設が、あくまでも県施設であること。これは県の事業主体で維持管理費については、市町村が負担する分担金以外の売電収入等で充てることを基本としているんだと。当面の施設運営を行うんだということがうたわれております。

その時に、RDF、1トンあたり3,790円という、1トンあたりの処理料金が決められております。こういうことでずっと推移していくと良かったんですが、この運営協議会をすごとに値段がどんどん上がって、今回は1万4,145円という373%の引上げをされておる。これを4年間続けていく。その理由というのはどういうことなんか、私も全然わかりません。そういうことで、町長のほうでつかんでおられたら、その理由も聞かせていただきたいと思っております。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この積算根拠につきましてはですね、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

東清剛議長

玉津環境管理課長。

玉津裕一環境管理課長

積算根拠につきまして、お答えさせていただきます。

平成29年度から平成32年度までの4年間ですね、RDF処理委託料1万4,145円の積算根拠でございます。県のほうですね、企業庁ですが、収支計画の収支不足見込額を約46億円と見込んでおります。その半分をですね、関係市町と県が折半ということになりまして、約23.4億円ですか、関係市町で負担をするということで話がありまして、その間ですね、29年度から32年度までのRDFの処理量が16万6,136トンというふうに見込んでおりまして、その結果、積算、計算した結果ですね、1万4,145円、1トンあたりですね、の委託料ということになりました。以上でございます。

東清剛議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

昨日もちょっとこの数字のこともありましたけれど、16万トンですか、できるということで、処理をしてもらうということで割っていくと、そんだけになるということは、私もわかります。

しかし、先ほど言われたように、事業主体である県が、そういう発電所の運営していく上では、そういう費用もすべてこういう自治体に負担しているのではないかと。私はちょっとそこら辺で、私どもも県といろいろ話し合いをいたしました。この資料は、新聞にもちょっと載ったんですが、2008年の2月にRDFの処理料の値上げを撤回してほしいということで、三重県と話し合いをいたしました。

読ませていただきますと、原油高騰などで各市町でのRDF化経営がかさんでいる実態なども出され、発電所爆発事故、2003年以降の安全対策費の増加など、安易に市町に負担させようとするのは駄目だと。しかもRDF化計画の当初に県が、RDF処理を無料にするどころか、強引に買い取るまででもいいんだという説明がありました。

今、若い人たちというんですか、担当課長も含めて、その時の話はわからないと思うん

ですが、知っている人は少ないと思うんですが、RDFを導入する時に、県のほうは買い取りを、RDFを買い取りますと。しかも処理を無料にするんだと。発電燃料に使うんだということで、それにのったのが随分多い、ほかの市町も含めて、そういうことであの発電事業も始まったということで、そういう意味で私は、その当時の議員もさせていただいたので、この県の在り方、説明の仕方というのは、本当に強引に1町でも多くの自治体から、RDFを集めて発電事業をやるということで、そういう本当に説明が、県の説明が本当にいいことばかりだったんですね。

それは町長も知っておられますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

知っております。

東清剛議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

先ほど町長も言いましたけど、この三重県のRDF運営協議会の構成団体、これは伊賀市長、志摩市長、紀北町長、香肌奥伊勢、桑名広域、南牟婁清掃組合、こういうところの公印を押されですね、要望書が出ておりますね。これは平成20年1月の話です。

その中に言われているのは、1つには修繕料が年々増加し、加えて市町のRDF化施設は耐用年数の経過とともに、修繕料が年々増加して、原油価格の高騰により燃料費も増加しており、これ以上の大幅な負担増は、財政的に対応が困難だと。

2つ目には、平成20年度以降の損失は市町が負担するものとされておりますが、この損失はあくまでも県の施設である、三重ごみ固形燃料発電所から生じるものであり、三重県の政策誘導により当事業が実施された経緯を踏まえたと、この損失は三重県において負担すべきである。

最後の3つ目には、一方的な事業撤退の表明、これはRDF化構想そのもの、発電事業も含めて事業撤退の表明を撤回していただくように要望いたしますという要望書ですね。ここら辺は町長もよくご存じかと思いますが、その要望書そのものもきちっと踏まえてですね、県にはきちっとものを言うところは言うという格好で、話をされておられると思うんです。そういう点でこれからの燃料費等もあがって、修繕費もあがって、当町にとって

も2つのRDFがある、その中で1億円近い修繕費が、毎年いつている。そういう意味でも本当に大きな負担になっているのが、当町でも受けているのではないかと思うぐらいの負担が多くなってしまったということがあると思うんです。

これはやっぱり僕は、県のほうの姿勢があまりにも、半分は、費用の半分は持ってくれるといいながら、市町はそれ以上に大変なんだということは、やっぱりこれにうたわれているんだと思うんですが、町長の要望書の感想でもいいですから、この実態はその通りだということになるんでしょうが、そこの考え方をちょっと聞いておきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私がですね、議員の時に、このRDFも政策されてきました。それで、当初はですね、議員おっしゃったように、夢のようなお話から始まったように記憶しております。それは、そういう中で、ただ、このRDFの責任ばかりではなしにですね、その当時100t未満のですね、ごみ焼却炉につきましてはですね、補助金が出ないよと。つまりあの頃、ダイオキシンが大変問題になっておりましたですね、24時間炉でないと、とてもダイオキシン発生、燃焼温度が下がりますんで、そういうことからいろいろなことで、こういう環境のことを考えてという方針があったのも事実でございます。

そういう中で県がRDFを、新たなエネルギーとしてですね、捉えたものだと思っております。そういう中でされてきたんですが、ちょっと1点、議員がおっしゃったことで、ちょっと違うのはですね、違うというか、私が聞き間違えたのか、まずちょっと経緯をお話させていただいて、よろしいですか。

14年からRDFが始まりました。3,610円ということで、これはですね、廃処理料金という観点です。だから、市町村でごみを焼いても廃処理はお金がいるでしょうと。その金は市町村が持ってくださいよと。あとは県が持ちますよというようなお話で、最初始まりました。

それが20年まで続いてですね、20年この要望書を出すに至るまでにですね、県のほうは赤字がですね、大変多く出ていると。ちょっと不確かなんですが、14億円ぐらい出ていると。そういうことで、RDFもうやらないよというようなところまでね、議論がきたんで、この要望書を出されました。

この要望書に基づいて、20年1月に出された要望書に基づいて、RDF運営協議会でもい

ろいろな議論がされてきました。そういう中で、21年からはですね、その廃処理費用と管理運営費を出してくださいという話です。そうすると、さっき言わなかったですかね、14億円、平成24年度まで出た赤字ですね、それを市町村にも持ってくれというお話だったんです。それは持てませんよという、これ奥山前町長なんです、その後の議論は私、入っていますんで、21年11月から私、議論に入ってますんで、その経緯も含めていうと、14億円なんて、構成市町は出せんと。そこでその14億円は県が負担するという話になりました。

その中で21年度から、じゃあどうすると、ここのところからですね、大きな議論がありました。その大きな議論の中で、処理、それから管理運営費、これを県と構成市町で半分ずつ持ちましょうという話になったんです。半分ずつ持つのが、県も半分持つ、市町も半分持つ、そして、その半分のトン数で割ったのが、27年、今年度8,244円という話です。それと、29年から4年間延長するにはですね、相当な改修費、安全確保のためにもいるだろうという話があります。これが、それを加味されたのが、先ほど課長が申し上げた、割った積算が1万4,145円ということなんで、議論の一番主なのは、この20年の要望書に基づいて、大きな議論がされて、大きな方針自体はその過程のなかで決まりました。

東清剛議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

私も各市町が黙って受けたわけではないという感覚は持っております。しかし、私ども議員の特に控室なんかの話ではですね、多くの議員が県に騙されたという思いが強いという、何故ならばその処理料がどんどん、どんどん上がっていく。これはやっぱり素直に、ただで買っていいんだと、ただで処理できるんやという、その考え方がどうしても、私も含めてですが、深く頭の中に残っている状況で、どんどん上がっていく。負担がえらいという声が出てきてですね、そういう話になったんだと思います。世間話になったんだと思うんです。

ですから、私どもは町の声聞きながらですけども、特に私ども平成19年にですね、2008年2月4日ですが、三重ごみ固形燃料発電所、RDF処理委託料及び今後の事業に関する申入書というものを知事に出しまして、特にこの話は膝を突き合わせて、県の森林の関係、環境の関係ね、そこら辺と話をしたところでございます。

その当時は私ども日本共産党も2人の県議を持っておりまして、その方たちが一緒にとりまとめて、次のような話をしております。これは要望書の前に、2年前に出したもので

すが、RDF化構想に三重県がごみの焼却施設建設問題、焼却廃灰の処理問題に悩む自治体に対し、環境に優しいごみの再資源化に役立つ、夢の施設として県下の自治体に対し、推進を図るよう働きかけてきたものです。できるだけ多数の自治体を参加させるように、RDFを無料で引き取って、県が発電事業に使うということで、条件を示し自治体を誘導してきたと。

その後、諸条件が変わったとして、RDF引取料を有料にして、経費がかかるという理由で値上げ案を出してきた。このようなことで、具体的には2点ありますが、県の2008年度以降の損失分、自治体負担とするとの立場で、RDF処理委託料の大幅値上げを通告してきましたけれども、発電所の施設維持にかかる経費は、県が負担すべきものである。これは、先ほどの、私も参加したんですが、こういうことで自治体にどんどん負担をかけてしまう。そういうことが許されるものではないということで、あまりすべてを割ってしまうんでは駄目だということで、会談を持ちました。

2つ目には、RDF焼却発電事業の一方的な撤退表明を撤回し、関係自治体、市町村会の意見を聴き、今後の在り方を検討することということで、申入書で1回、話し合いをしたことがあります。しかし、このように各自治体が本当に困っている、もっとはじめは夢のような本当に話だと思ったんですが、私自身はダイオキシンの問題があり、いろいろものを言いましたけれども、実際には、これらの説明が最初の説明がね、あまりにも良い話ばかりであったので、それについては協議会といいますか、この部分では値段をあげるときには、いろいろ激しい議論があったと思うんですが、私も。

それで、それは当然、県が持つべきものは持ってくれという話もあったと思うんです。しかし、この資料を見ますと、確かに押し返した部分も、先ほど町長が言われたように、押し返したといたらあれですね、これは持てませんということで、県が持った何億もするような金額を持ったことも書かれております。

そういう意味では、今後ですね、このRDFのいろんな経過を含めると、ほとんど知っている方はずっと知ってるんですが、これはやっぱり県がもう少し本腰を入れて、今度は発電所もなくなる。RDFの固形燃料も受け取らない。そういうような方向はなんでできるんだ。しかし、それも一方的にされているという話も聞きますが、前にずっと相談して、これは何年にはなくなりますよというような格好での話はあったのは聞いておるんですが、やっぱり通告する前には、やっぱり各自治体の意見も聴くべきだと私は思うんですが、町長に言ってもはじまらないんですけど、こういう意味で私どもも県の関係者と話し合

いを持ったということも経過としてあります。

あまりにも弱いものいじめといいますか、本当に自治体が困つとるのに、なんでなというような話で、話し合いが行われた。そういうことで、町長これからもですね、どうするのかということが問われるのですが、3点目に入るんですが、このRDFの委託料そのものがですね、処理の委託料そのものが本当に1万4,145円という金額はですね、本当に大きな負担になるのではないかという気持ちがあるんですが、それよりも大事なのは、これからのことなんですけどね。

さしあたりその負担というのは、何とか持ちこたえられる金額なんですかね。1トンあたり1万4,145円という金額というのは、今までの最初の頃とは、何十年も、何十年というたらおかしいけど、20年ぐらいかかるとるんですから、上がっても別におかしくはないですけども、あまりにもひどい値上げが、どんどんされてきた。運営協議会の総会とか、理事会であがってきたというのは、私の感覚としては、3年ごとに値上がりをしとるような状態に進んできた。

それをやっぱり考えると、なんでそんなに上がるんだらう。ごみもたくさん、倍に増えたわけじゃないんです。なのに、こういうふうが増えてくるのは、何故だらうというような疑問も当然、私も持っているわけですが、そこら辺もわかっていたら、ちょっと教えていただきたい。このように思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員がですね、共産党の県議会の議員が出されたという文書ですか、そういう話もありましたね。それは、我々も理事会の中で十分そういったこともお話ししました。そういう中で、赤字の分の14億円もですね、県が持ってくださいというお話になりましたし、ですから、今、あがってきているのは必要な経費を、必要なように割るということです。

ですから、総会決議の一番大事な、21年から、年数はきちつと言わないかなのかな。20年前後の議論の中でですね、されて折半しようじゃないかという、そこに至るまでが、ものすごく議論がありました。

それは、議員おっしゃったのもそうですし、要望書のこともお話して、やってきたんです。ただですね、今こう県が閉じるよとなつて、RDFじゃあどうするのか、そういったもので、批判するばかりでは前へ進めませんので、そういう意味からして、我々構成

市町と県が、どこでトレードオフというか、調整・統合してですね、この事業を前へ進むための線引きはどこかというところでした。

だから、14億円も県で持ってください。半分にする。県もですね、解体費も半分出してくださいというような話も、一時期出たりもしました。それは、持てませんということで、結局、県が持つようになったんです。

ですから、今は決議に、その当時の総会決議に基づいて、必要なものはやむを得ないから検討、構成市町で持ちましょうということで、このトン数がいったんはいくらと伸びてきたんです。景気、電気事業法やいろいろな問題があって、一時期はバイオマス関係の発電になって、ちょっと上がったりのしたんですけど、そういうのをプールして、それでこの1万4,145円で精算でまた精算できるのかという問題がですね、出てきますんで、そこでまたもう1つ議論があろうかと思いますが、我々としては今、29年で止められても、我々の構成市町は間に合わないよと。松阪市なんかまた別個で脱退ルールに基づいて、お金を出してまで抜けたんですけど、そういう形があるんで、もう4年間延ばしなさいと。この4年を延ばすには、今までの15年の設備の計算でやってきました。

だから、15年を超えたときの維持管理料、これはですね、もっとかかるだろうということから、この4年間を均等割にして、この数字になっておりますんで、これはもう我々としては、議員おっしゃるような部分は、全部構成市町持っていると思います。ただ、前へ進めていくためには、どうすればいいかというところの合意形成なされたのが、何年かの総会の決議事項になるんで、そこらは我々としても、たまったものではないという意見は、議員と一緒にございます。

東清剛議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

言葉を返すようですが、総会決議やね、やめる時には、この4年間1万4,145円でいきますよと。そして、余った時にはお返しします。足りない分はまた応分の負担をしていただきます。まったく理にかなったというか、むしろあまりにもフワフワとした、本当に、普通、商売をやっ取るような感じのやり方で、4年間という期間を持ったわけですか。ちょっとそこら辺はわかりんですけど。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは積算したもんなんで、積算でこうでしょうと。そして、この予算ですすね、次期の、29年度で今、受けている委託事業者が終了なんですよね。ごめんなさい、28年度末かな。ですから、その時に、次の業者に委託契約をするための入札ですすね、それを積算した金額が1万4,145円なんで、それが例えば委託契約がどのようになるか。そういったものもあります。ただ、今これからかかるであろうという、そういう専門家に計算してもらった金額を割り戻したのが、1万4,145円という数字なんで、今後ですすね、29年度から委託される方にも、入札価格にも影響しますし、そういう意味で精算もあり得るんじゃないかなというお話をさせていただいたんです。

東清剛議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

閉じる期間はですすね、あと少ないんでね、そこは決められておるんで、お金の件では、処理料も含めて、安くなるか高くなるか、わかりませんが、この契約の関係もあってですすね、そこで、前後してもそんなにたくさんではないという思いも、私もしますけれどね、最初の出発点から考えると、非常に少ない期間ではございますが、大変、不安なんです。あんだけじゃない、お金出してもいいんだというようなこと言われながらですすね、何とか頑張っていこうということで、ごみ処理の関係では困っていたからね、事業をはじめたわけですけども、そういう意味ではですすね、いうたらお金の件については、本当にできるだけ市町としては、本当にこれからどんどん過疎も進むんでいくという予想もされますし、そういう意味では、大きな負担になってきやへんのかという思いもあります。

これは私の思いですので、町長そこは聞き流していただいても結構ですけど、それは、みんながね、県にはやっぱりもたれるといえますか、やってくれるんだろうという信頼があったんですけど、私自身はもう本当に県を、本当に信用ができなくなったような、このことだけでね、それは前の古い、もう今、現職で亡くなった方たちも、そういう思いがあるかと思えますけれども、そう言っても、確かに、町長言ったようにはじまらないので、今後のこの見通しですすね、3番目の項になりますけれども、このいうたら、この2基あるRDFの施設、これは3月議会に私もお聞きしました。確認のために、昨日も少し聞かれた同僚議員もありましたし、しかし、これはごみ処理を今後どうやってしていくのか。いろんな手段といえますか、選択肢があるのは事実で、私もいろいろ考えるところも

ありますけど、これはあくまでも個人で、これからできるだけ早くしていかないと、わずかな期間というても、5年、3年というスパンは、本当に短い期間ですから、これは土地を求めるにしても、いろいろ地権者との話とか、市町によっては私、抜けたということもあるかもわかりませんし、そこら辺のことはね、ある程度、固まっているように、前回からいろいろ私も聞いてはおりますけど、そういう点で、この将来ですね、東紀州の5市町がどうやっていくんだということの取りまとめというのは、どこが主になってまとめていくのか。そこら辺も含めてですね、ちょっとわかる場所があったら、教えていただきたい、そのように思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このRDF施設ですね、議員おっしゃるように、タイムリミットは5年ということでは、大変厳しいと思います。ですから、前者議員のとき答えさせていただいたように、移行期間ですね、違った処理手段をですね、取らなければいけないのではないかとということも含めて、今検討しているところでございますので、今は東紀州の2市3町で議論しているところございまして、今、その広域的な部分での議論がですね、首長会議というもので決まっておりますので、事務局ではいろんな案をつくっております。

しかし、それを今、首長会議で決まっておりますので、誠に申し訳ないんですが、この場では申し上げられないということで、ご理解いただきたいと思います。

東清剛議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

このごみ処理を今後、東紀州2市3町でどうするかということについてはですね、まったく事務方から、事は始まると思います。そういう中では、忌憚のない話し合いの中でですね、どうしようか、県ではないですけど、本当にできるだけまとまって5市町でやれば、本当にいうことはないと思いますけれど、いろんなRDFを使ってないところありますし、そういう意味ではね、スタートラインにみんなが一斉に立てるかどうかも含めてですね、私は危惧するところでございます。

今後の動きがありましたら、また議会にもいろいろ相談していただくことを、強く要望いたしまして、私は県に対する思いというのは、本当にこの問題で、RDFの問題で、な

んでという思いが本当に強く残ってしまっていて、これは誰に言われても、これは本当に町民のために、本当に県民のためにですね、やっている人かと思うぐらい、その方も今、現職でおりませんから、言うだけなんですけど、言うだけになると思うんですが、本当にそういうことでは、私はいけないと思うんです。後任になった人はやっぱりそれを受けて、やっぱりやっていくのが、これは政治の世界では為政者として当然の話ですから、そういう意味で、今後ともこのRDF、できるだけ早くまとめていかないといけないということだけ指摘をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。答弁いただきます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員の、本当に気持ちは十分わかっておりますし、そういったこともですね、理事会においては、十分我々も伝えさせていただいてきたところでございます。しかし、今、県の職員の方をおかばいするわけでもないんですが、県の皆さんもですね、大変な、事業を継続して、今、若い方ですよ。今、部長さんとかいろいろ、その担当の方がですね、やってみえる方、本当に辛い立場でやっているのも事実です。

その方たちが立ち上げたわけでもないし、行政の継続性ということで対応してかなければいけないんで、思うんですが、本当に個別にもいろいろ話にも来ていただいたりですね、説明していただいたり、そういうことをすると、どうしてもちょっとかばわざるを得ないところ、間に入っている職員の方がですね、本当に一生懸命やっただいております。

そういう中で、議員のおっしゃったようなことも時たま、お話はさせていただきますが、前向きにこの事業を終了というんですか、継続し終了するための話し合いを進めているということですね、ご理解いただいて、また新ごみにつきましては、しっかりと取り組んで、これは基本的には議員の皆さまの了解を得ないと、できないことでございますので、今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

東清剛議長

これで中津畑正量君の質問を終わります。

東清剛議長

ここで、暫時休憩いたします。

35分からということで。

(午前 11時 21分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 35分)

東清剛議長

先ほど、中津畑正量君の一般質問の中で、答弁に誤りがありましたので、訂正の申し出をいたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどのRDFのですね、損失部分のところ、14億円というお話をさせていただいた時に、20年度末までというようなお話をさせていただきましたが、正確には19年度末までに、14億円の赤字でございます。よろしくお願い申し上げます。

東清剛議長

以上で説明を終わります。

それでは、次に、8番、入江康仁君の発言を許可いたします。

8番 入江康仁君。

8番 入江康仁議員

議長、一般質問に入る前にですね、前回、6月議会において、私の中途半端な質問によってですね、答弁者である町長並びに担当課長、また、町民の皆さんに大変な迷惑をかけたことを、まずお詫びしたいんで、よろしく。本当にどうもすみませんでした。

それでは、議長から一般質問の許可をいただいておりますので、9月議会においての一般質問をいたします。今回の質問内容は、4つの質問であります。

1つ目は、前回に引き続き、紀北町地域公共交通網形成計画のその後についてであります。

2つ目は、久賀坂トンネルの実現と赤羽地区の再整備についてであります。

3つ目は、これからの紀北町の一次産業に対する諸問題について。

4つ目は、大雨ごとにおきる長島漁港港湾への赤羽川からの流木流入問題についてであります。

まず、1つ目の紀北町地域公共交通網形成計画に対しての質問に入らせていただきます。この計画はですね、去年から計画をし、今年5月からその計画にのって実施しているところではありますが、この計画を立てる時に、町民ないし各関係機関の意見等を聴取したと思いますが、その意見に反映されるように進んでいるのか、状況をちょっと町長の答弁でお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、入江議員の一般質問にお答えいたします。

紀北町地域公共交通網形成計画についてでございます。これは議員ご承知のように、本年5月に策定したところでございます。この目標といたしましては、地域の特性・利用者ニーズに即して効率的な運行体系の構築、地域の活性化に資する交通サービスの提供と利用促進、地域の主体的な取り組みを支援し一丸となる仕組みづくりを掲げて、スタートしたところでございます。

今、計画の進捗として、27年度はですね、この計画に基づいていろいろ検討しているというような形でございます。乗車の促進、ギャラリーバスというようなのをやったりですね、乗り継ぎ拠点の整備、それから、ICカードシステムの導入など、いろいろと行っているところでございます、検討をですね。

そして、またこの形成計画についてはですね、しっかり実行していこうということでは、やっぱり乗られる方のご意見等も必要なんで、役場職員とかですね、いこかバスの乗務員の皆さんに、乗降調査をしてですね、より便利のいい、いこかバスの運営ということもですね、検討しているところでございます。

現在のところでは、そういったような状況でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今ですね、町長からこの地域公共交通網形成計画の趣旨、また目的等について説明を受

けましたが、この計画をですね、5月に実施いたしまして、現在5カ月足らずなんですけど、いこかバス等の運行に関しては、順調に運行しておりますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長のほうより答弁いただきます。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。

この交通網形成計画をつくるにあたりまして、昨年、25団体、251名の方からいろいろヒアリングをさせていただきまして、ご意見をいただいた中で策定をさせていただいております。現在、町長が先ほど申し上げましたとおり、いろんな協議とか、検討等をやっているところございまして、うちの特に力を入れております、いこかバス等につきましても、一般の方からは新型バスについては、いろいろお礼というか、良かったというご意見をいただいておりますが、そのほか特に現在のところ苦情等もいただいております。

ただ、それだけじゃなくてですね、乗降調査等も含めまして、職員もバスに乗り込みまして、いろんな意見を聴取して、今後の計画の進捗にも、それを役立たせていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今、担当課長の中で、この計画に対しての実行した中でですね、そんなに問題的には起きてないという答弁をいただいたんですが、私はね、その計画というものは、その計画する時には本当に十分に吟味した計画であっても、やはり計画を実施した、また実行した時にね、初めてわかるいろんな諸問題が生じることがあるものですから、この計画に対してはどうですかということがあったんですけど、そういう問題は今のところ、その計画どおりの中での、それ以外での諸問題に対してもないということで、理解していいんですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

計画そのものはですね、今後ということなんで、いこかバスで今、新型車両になってからはですね、そういう喜びの声が届いているというような形なんですけど、形成計画全体はですね、これからやっていかなければ、いこかバスのみならずの話なんで、それはですね、PDCA、今、議員まったくおっしゃったとおり、いろいろな意見も聴いて、変更すべきところはしてですね、より実態に即した計画を運営していかなければいけないと思っております。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

この計画はですね、主体的にはですね、やっぱり紀北町内に住む高齢者の方々の、足というべきか、買い物とか、病院の通院等に対しての利用に不便をかけないような交通網をつくっていききたいというのが、第一、大きな趣旨でなかったかと思うんですね。

この計画も今、言われたように、今、7年計画であって、今はじめて始まったばかりです。まだこれからですね、時代、時というのは流れております。その、やはり、その時に、流れておる中でですね、3年後、5年後、7年後かわからないけど、いろんなやっぱりその時代にあった諸問題というのは起きてくると。

その時にはですね、やはり尾上町政の住民目線という施策にのって、この交通網が形成された。そういう中でいろんな諸問題に対しても、その解決方法ですね、しっかりとやっていってほしいと。

そして、町民に本当に喜ばれる交通網、公共交通網形成を確実にやっていただきたいと思いますが、どうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは議員おっしゃるとおりでございます。その時々ニーズにもあわせてですね、いろいろな計画をやっていかなければいけないということで、公共交通空白地域の解消ということでもですね、今の路線だけじゃ、いこかバスの路線、河合線だけではなしにですね、いろいろなところを、いろいろなケースを考えて、やっていかなければいけないということも、計画の中には盛り込んでおります。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

その中でですね、町長。私は以前、いこかバスに関連してですね、乗合タクシーという制度の中での、あれをつくったらどうかという中でですね、やはり、今のいこかバスに関しては、費用対効果があがるような実態でないと思います。それは、やはり赤字であっても、何であっても、やっぱり町民に対するサービスが必要となる時は、それが必要のないことだと思っとるもんで、それはそれでやっていただいてですね、やはりもっと効果的に、いこかバスがやっぱり利用が少ないということは、違う方々が、違う方法で何かやっとなるわけですね。交通の便をつくっとなるわけです。

その中で、私は一番に思うのは、この乗合タクシーが一番いいのではないかなと。ということは、高齢者の方々、その利用している方々が、各地区でどんだけおって、どのような形成になっておるかというところの調査は、やったことありますか、ちょっとそここのころの答弁をお願いします。

尾上壽一町長

課長のほうから答弁していただきます。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

今回の形成計画の策定につきましては、そういう数字までは把握はしてございません。老人会の方々を中心に、現場へ出向きまして、どのようなご要望ということで、組まさせていただきますのが、この形成計画でございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

あのね、私が思うのは、この地域・地域にね、やはり行政としても、ある程度の指導もやっていかなければ、やっぱり町民、また利用する方々だけで考えていてもできないというのは実情ですよ。要は、私が言いたいのは、その地区に、仮に何人おるか。5人おるよ。8人おるよとなった場合ですね、行政からもやはりこの制度を、仮に効果的に使うためにはですね、やはりそんなら8人おったら、2つのグループにして、何曜日と何曜日

でどうですか、このようなあれをやったらどうですかというような指導しながら、乗合タクシーの制度をですね、また、この地域公共交通網形成の中に取り入れていくというような、私は必ず近い将来、これくると思うんですよ。

そここのところは、どういうふうに思いますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりなんで、まず移動ニーズがあるかということも、調査するようになっておりますし、形成計画の中でですね、それから乗合タクシー、それから一般タクシー、そういったものを活用して、何かできないのかとか。そういったまた、福祉の観点のですね、今、福祉タクシーなんかもいろいろございますんで、そういったものを総合的に含めて、皆さんのニーズがどこにあって、それをどういう対応の仕方するんかということもですね、やっていかなければいけないと思いますので、乗合タクシーも1つの重要な選択肢だと思います。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

あのね、町長、その乗合タクシーというのは、私は乗合タクシーと今、言っとるけど、私はこのタクシーを乗合タクシーって専属につくるんじゃないくてね、今、既存の町内におけるタクシー会社を利用しての乗合タクシー制度というものをつくってですね、やはり高齢者の方々に、町も行政も入って、こういうような乗合になった場合は、助成も出しますよ、できますよということで、やはり、いこかバスには費用対効果が現れてない。しかし、これは住民目線の中では、どうしても必要な中の施策であります。

だから、もう1つその十分にその使えない人たちのやっぱりことは、いこかバスに対しての時間帯にあわせられない、いろんな実情があると思います。その実情に合わない方々が、その地区でやっぱり行政としても、何人ぐらいつ各地区であるかなということの中でですね、そういう人たちに、いろんな制度、こういう乗合タクシーを使ってもらった場合は、仮に1人250円、300円の助成しますから、4人のったら1,200円、だいたい長島町内やったら、行けるんじゃないかなと、目的を果たせるんじゃないかなと。そういうようなやっぱり、そして、また地元の業者もですね、潤う。私は一石二鳥のありじゃないかなと

思うんです。だから、これはどうしても、私もいろいろ質問してからは、やはり多いです。意見も。

それで、知っている同士、また気軽に行けるということもあって、そのタクシーの中でもいろいろな話もできて行けるということも聞いております。だから、この制度もやっぱり1つのこの計画の中です、組み入れていただけるのかどうかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、現在ですね、そういった方向で、組み入れられないかというようなことも含めて、検討させていただいております。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長ですね、前向きな答弁をいただきましたので、この1つ目の問題は、これで終わりたいと思います。

東清剛議長

それでは、昼食のため、ここで休憩いたします。

午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 51分)

太田哲生副議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

太田哲生副議長

ただ今から議長に代わりまして、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、私が議長の職務を行います。

議員各位におかれましては、円滑な議事運営にご協力いただきますよう、お願いいたします。

それでは、引き続き、8番 入江康仁君、発言を許します。

8番 入江康仁議員

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目の質問は、久賀坂トンネルの実現と、赤羽地区の再整備についてであります。この質問に対しては、何回も質問もやっており、尾上町長の考え方と答弁もいただいております。その町長の考え、答弁をいただいたうえの質問でございます。

町長は久賀坂トンネル新設には、否定的であります。しかし、私は何故この問題にこだわるのか、私の考えもわかっていただきたい。1つは、昭和の合併の時の赤羽地区の方々への約束であります。2つ目は、実施による大津波の避難路としてと。またすぐに復興できる紀伊長島地区の復興場所として、また、紀北町の将来を担う子どもたちへの安全で安心のできる場所での教育の場所として。また、小学校、中学校の統合を考えた、学校を中心とした学園都市としての整備。また、高齢者の方々の老人施設の整備を重ねた福祉関係を中心とした設備等を考えるとき、どうしても赤羽地区を中心とした開発整備をするためには、どうしても久賀坂トンネルの整備が必要であると考えからでございます。

この今、述べましたようにですね、町長、これは何回もやっていますんで、町長の考えはわかったうえで、また、先ほども言ったように、時も流れておりますんで、また、その流れの中でね、町長のまた前向きな答弁をいただけたらと思って、再質問というか、そういうような形で質問をやっていきたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

入江議員のですね、久賀坂トンネルということではなしにですね、まず赤羽地域の活性化というかですね、活用についてということなんで、私から言うのはですね、最終的にはちょっと否定的なところも出てまいりますんで、まず教育長からですね、今、議員もおっしゃったような、学校教育という観点からも一言、お伺いしてよろしいでしょうか。

太田哲生副議長

教育長。

村島昶郎教育長

議員のご質問にお答えをいたします。

全国的に少子高齢化は進んでおり、特に地方において厳しい状況であり、当紀北町におきましても、同様に厳しい状況でございます。平成27年度小中学校における児童・生徒数は、1,100人いますが、平成33年度には児童・生徒数が、約800人になってしまいます。6年間で300人の減少が予想されます。

このような状況を踏まえ、教育委員会では適正規模・適正配置に関する答申に基づいた構想を、平成27年3月に策定しました。その中で、赤羽中学校区において、保護者や地域住民の方々と対策協議を重ねた結果、平成28年度4月に志子小学校と赤羽小学校が統合することになりました。なお、統合後の赤羽小学校におきましては、特色のある小学校の魅力を打ち出すことを検討しております。

議員からのご指摘のあった赤羽地区につきましては、津波・浸水被害のおそれがない、安全な地域であり、自然環境にも恵まれたところでございます。また、社会教育施設、社会体育施設なども充実しているため、今後、教育環境を整備していくうえで、適していると考えております。

学校の在り方につきましては、今後、保護者の意見を聴きながら、学習権の保障を第一に考え、学校規模や利便性を考慮しつつ、児童生徒の安全確保を重要な要素として、総合的な視点で検討を行ってまいります。以上でございます。

太田哲生副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、教育長のほうから学校教育を、そこで行うにはという環境面についてのご答弁をしていただきました。私のほうもですね、赤羽地区というのはですね、今、赤羽小学校のところですね、約19mございます、海拔。そういった面からするとですね、特に紀伊長島区にとって、大変重要な津波等に対しては位置づけがありまして、私としても赤羽地区の活性化、そういった議員の言葉でいう再開発、再整備というんですか、そういうことについてはですね、同意できるところでございまして、これからも進めていきたいと、私自身、思っているところでございます。

そういうことの中で、我々が要望してきたのはですね、422号、生活道路の部分です、

しっかりとやっていただきたいということで、まず1対1の知事のところでも要望させていただきまして、25年度でもですね、1.5車線化と拡幅についてですね、三重県が進めてきていただいておりますので、25年の1対1におきましても、そういったお礼を申しながら、更なる再整備をということで、お話をさせていただきました。

そういう中で、下地、茂原についてもですね、25年から28年の4カ年計画で行っていただいておりますし、十須地区の拡幅につきましてもですね、24年から27年度という計画でやっていただいております。そして、また河合地区の道路改良、これからですね、今後、測量設計、用地調査を含めてですね、見通しの悪いところなんかを改善していくということで、三重県はですね、どんどんこの赤羽地区について、422号について整備を進めていただいているところでございます。

そういったことからですね、私もこの赤羽地区の重要性を鑑みるうえで、この422号は大変重要だと思っております。くしくもですね、議員が合併当時のお話させていただいたんで、その話も少しさせていただきますと、昭和50年代、合併当時ですね、議員なんか十分ご存じだと思います。赤羽へ行くのは加田地区からちょうど西坂線、それとですね、422号線、大変狭いところしかなかったわけです。そういう中で、農免道路ができました。そして、422号も今、拡幅ということで、私の考えそのものはですね、この農免道路は国道から3分、今、東長島のインターのところの国道からでも、赤羽の農免道路の交差点まで約8分でございます。

そういった意味からすると、その位置づけがですね、3本目を掘るという位置づけが大変、薄らいできているのではないかと思っているところでございます。そういう意味では、422号の更なる改良をですね、求めていくのが、私としては適切ではないかと思って、今までも答弁をさせていただいたし、三重県に対しても要望をしてまいりました。

そういう中、なぜ、難しいというお話しかしてこなかったんで、なぜかということはどうも、先ほど申し上げたように、2本路線がございまして。その中でもう1本掘ろうとするんですね、例えばこれをトンネルを町でやろうとするような時に、社会資本総合整備事業として、取り上げていただけるかという問題になります。そういうような時、補助率がある、補助金が出てするということなんですけど、これ費用対効果、その他、今の状況からするとですね、こういったものの補助事業として取り上げてもらえないという現状がございまして。

それから、もう1つ半島振興法等に基づいて、そこをしっかりとやっていこうとしても、

出口の茂原とか出垣内地区の再整備も含めて、やらなければいけないですけど、半島振興法にもなかなか、計画をつくったうえでですね、認めていただけないというような現状もございます。

そうすると、じゃあ町の単費で、全部10億以上の工事をするのかということよりもですね、今の422をしっかりと県に要望しながら、今より更なる改良を進めていくのが、いいのではないかという考えのもとで、今までもお話をさせていただいたんで、まず議員のこの後のご質問を聞いてですね、さらなる答弁もしなければいけないと思うんで、取り急ぎ。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

教育関係には、あとでやらせていただきます。今、町長のその422のね、三重県の取り組み方に関して、今、私、聞きました。今まではそういう話はなかったわけですよ、町長ね。聞いてなかったから、だから、それがないうえに、私は久賀坂に固持したわけやけど、その改良工事がね、三重県が積極的にやって、短期間で完成させる見込みがあるならば、私はそれでいいんです。要は目的は赤羽地区にいかにか安全で、近くになって、それで地区を整備できるかというのが目的ですから、だから、それがあつたら、別に費用に関してもですね、町単費の費用でやることもないし。ただ私は町長さっき言ったけど、確かに国道からは3分で行けるけど、町内からでは3分で行かないんですね。

いえいえ駅を中心にした場合はね、私が言いたいのは、駅を中心とした周辺のいろんな買い物、いろいろなことをした時には、やはりこっちのほうが近いかなと。それで、要はこの計画もですね、やっぱり当時の東町政の中でですね、中学校の裏も単独で町がつくったわけですよ、はっきり言ってね。

それが町政が代わつたら、執行の方が代わつたら、ちょっと途中の計画でストップしてしもたという経緯があるんで、何とか今までやった、投資した分を生かしながらできないかなと思っておつたけど、町長が今、422を中心とした、県が、今まで県はそういうような積極的な政策は、一切なかったわけですよ。

今、町長からは積極的な政策、また踏襲もしてもらえるとということであるんだつたら、私はそれでいいと思いますんで、それを短期間のうちに、早くやっていただけるよう町長からも要望していただきたいと思います。

それで、次に、整備ですよ。赤羽地区の整備に関しては、やっぱり東海地震、東南海

の三連動による大地震に伴う津波、これに対しての、やはりすぐに復興するためにはですね、私は以前、記念碑山を中心とした、周辺を中心とした高台整備やったらどうだということも言いました。

それで、やはりね、東北と一緒にリアス式海岸でございます。だから、政府としては、国としては、モデルになるようないろんな施策の中では、投資はどんどんさせてもらおうと、立案して持ってきたらということもあったから、私はいうたら海山の引本と渡利の間の山と、一応、記念碑山周辺をした開発を提案させていただいたけど、ちょっと町長もそれも否定的な考えであったんでね、だからそれだったら、もう、今、赤羽地区しかないなど。やっぱり復興後、必ず来るといわれておりますから、やっぱり災害が起きたあとの復興を考えての、やっぱりこの行政というのは、目先だけでなく、その後の計画も大変、大事なものかと思うんですよね。

だから、そのこのところの考えはどうですか。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

議員が一番最初におっしゃった言葉、目的ですね、そういう方向性というのが、一緒であれば、私はそこへ行き着くまでの道筋は、いろいろあってもいいと思います。その1つがですね、久賀坂を抜くばかりではなしに、422をより快適に安全に行ける道をつくるのも、赤羽地域ですね、活性化というか、紀北町で唯一15mぐらいの高さがあるってですね、紀伊長島区ですね。19mぐらいの高さがあるって、あれだけの広いところがあるというのはですね、大変魅力的なところでもありますので、私としても赤羽地区をですね、これから大事にして、そこに教育長も答弁いたしましたですけど、いろいろなことを、できればですね、安全・安心なところへ設置しなければいけないところは、そういった津波浸水深のないところへ設置していくのがいいことではないかと思っておりますので、それは議員ご指摘のとおりでございます。

そういった意味でですね、県のほうと今、ちょっとお話はさせていただいているんですけど、それはですね、ちょっとこの場ではなしに、私、実は10月に知事との1対1対談を控えております。その中でですね、先ほども申し上げたように、25年度以前から422の拡幅、それからもちろん期成同盟会での話もそうなんですけど、そういう話をさせていただいて、25年度も更なるということをお願いしまして、この27年度のテーマの1つにもですね、こ

の422号の更なる利便と安全性をとということで、1対1の対談項目の中に、今、予定させていただいております。

その中にはですね、いろいろバイパスやトンネルの提案もする予定でございますので、それがどのように生きていくかは、今後になります。我々としてはそういった形で、422号と特に居住地域についてですね、より安全・安心で利便のある、災害にも強い道路をつくっていただきたいという要望をしていきたいと思っておりますので、これはですね、しっかり知事時にはお話をさせていただいて、そこから先は表でずっと議論させていただきたいと思うんですが、ちょっとこの場では、その程度で答弁を差し控えさせていただきます。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

1点だけ町長ちょっとわかりにくいところが。その25年からということは、422に対するいろんな陳情とかだったのか、それとも、1対1の知事との、あれが25年からということですか、そこだけちょっと。

太田哲生副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、1対1の2回目だったですかね、から長島線っていうんですか、松本からのところですね、玉屋さんのところずっと、あれも含めての話なんですけど、1.5車線化を私、訴えてきました。422号も狭あいなところがございます。今どんどん拡幅していただいて、1.5車線どころか2車線にしている。県に本当にありがたいと思うんですけど、そして、訴えてきて、今、2車線化させていただいたり、防災の基地をつくっていただいたりということでやっていただいております。

そして、25年の時も更なる改善をというお願いをしたんです。それで、27年度のそれも1対1の時ですね、27年度、今年度の知事との1対1も、また更なるということで、生活道路、それから我々の赤羽地区に対する思いをですね、より実現するために、道路のバイパス的なものとか、もっと安全・安心に通れる道をつくってくださいと、要望をしてこうという話なんです、このスタートはですね、私がならせていただいて、県にも直接言いましたし、知事にもお話をいただいたのが、スタートではないかと思っているんです。

私、知事がなられてからです。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長、知事との対談の中でですね、今のそんなら422の拡幅工事も、現実やっていますよね。済んだところもある。それはその時の話の中の要請の延長であるということで、それで、今、町長から言われた更なる、もっと、私が先ほど言ったように、短縮した期間でやっていただくかというようなことは、もう一度、再度お願いするというので捉えていますかね。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

私ですね、言葉があれなんですけど、国体が赤羽で、少年女子のソフトボールを開催地として決めていただきました。ですから、私としたら、1対1でお話する時には、国体までに何とか、再整備、整備をもっとしてくださいというプッシュをしようと、ここでしゃべってしまうと、よく流れでついしゃべりましたけど、カットするわけにいかないので、そういう国体も、そこでされると。

だから、インターから降りて、国体の方たちもスッと来れて、安全・安心で、こういうところを開催地に選んだんだなと思っていただけるように、道路整備を早めに進めていたきたいという要望をしたいなと思っております。しゃべりすぎた。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

いやいや、しゃべりすぎじゃないよ、町長。そないして言うてもろたら、きちんとわかるしさ、こちらも。やっぱりそうやというんやったら、国体までにはたいがい完成するなと。いやいや、だいたい思うやないか。それでいいんじゃないかなと思いますよ、それはね。

それで、そしてね、町長、もう1つはね、私はこの大きな、大型事業をなぜ提案するかということは、やはり尾上町政になってから、約6年です。1期と半でね、その中で住民目線に関してはね、十分、本当に町民は喜んでおります。それで、私も何回も言うておるように、小さなことについての気配りというもの、本当に大変行き届いておると、行政

に対しても。それで、町長もね、お互いに見かけたこともあるけど、夕方1人でジョギングなどしながら、町内を歩いてですね、いろんな問題箇所も見とるんだなというようなことで、関心したこともあったけど、しかし、今回ね、町長、そのやっぱり住民目線というのは、今度は経済的また町の運営的にはね、小さなものになってしまうんですね。

それをそのまま持続するのも確かに必要ですし、やっていていただきたい、住民目線は。しかし、今度はね、やはり町の今の過疎を止めるためにも、経済的な活力をして発展させるためにも、何かというと、やはり町単独の大型事業に対しての公共投資ですね。やはり、この日本の今の経済大国になった経緯は何かと。戦後、やはり国の大きな政策であった公共投資による発展が大ではなかったかと。

今、この土建業者、建設業者、もう今、本当に冬の時代を迎えてね、やめていく方々もあるし、疲弊しきつとると聞いております。そういう中で、県、国というのは別としてですね、やはり町単独でも、やっぱり10年、15年のスパンで、こうやっぱり大型事業をして、地元のやっぱり業者を育てていく、育成していくということも、私は行政の大きな責任じゃないかと思いますが、そのこのところはどうですか、町長。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、やはりそういった土木の公共事業の効果を得ようとすればですね、国県を巻き込んだ予算づくりというんですか、計画が大事だと思う。例えば、この422号の拡幅ですね、今まで積み上げてきていただいた事業、それから、これから私が今、知事に申し上げようとしていることが進めばですね、10数億、20億のお話になってきます。そういうことからすると、やはり国や県を巻き込んだうえでの事業はですね、20億、町でポンと出せばですね、もうほとんど後できないよという話になりますんで、例えば三浦、矢口もそうなんです。一生懸命とりにいってますが、国が50%、県が35%、町が15%、起債をかければ実質的には5%から10%の間、例え1億円してもですね、500万円、600万円で1億の仕事ができるわけです。そんなのを10本とればですね、10億でも5,000万円でもいいわけですね。

だから、やはり建設業界や経済波及というのは、やっぱり国や県の仕事をどれだけとってくるかということも大事なことだと思います。それとは別に、議員おっしゃった町の単独ですね、過疎債や合併特例債を使いながら、地道にやって、いろいろなところの修繕で

すね、町単費になってしまうようなのを、そういうのも積極的にやることができますね、A Bとかばかりでなしに、C Dとかですね、全体的な建設業界の波及にもなろうかと思ひますんで、それはそれで住み分けしながら、やはり国県からどのように予算をとるべきかというようなことを考えることができますね、結局、継続的に町がいろいろなことを発注できることになろうかと思ひますんで、その辺ご理解いただきたいと思ひます。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

いやいや町長、実際ね、そういう、あの計画的なもの、私もわかっておるつもりです。要は今の湾岸のね、矢口浦、三浦の海岸線に対しても、総工費30億円だと。1割の3億円でいいんだというような、そういうようなあれがあります。だから、私は町単独でもいいけど、一番いいのはそうですよ。国や県を巻き込んで、予算をとってくる。それには、私はいつも言っているように、町が進んで絵を描けないかん。計画を立てないかんよということなんです。

だから、今とこ私は尾上町長には、それが見えないわけですよ、はっきり言って。ちがう。そうですかじゃなくて、あるの、あったら教えていただきたい、そんなら。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

見えないのが、どこまでが見えてないのか、私はよくわかりませんが、基本的にはです、そういう合併特例債や、そういうものをどうやって活用するか、防災・減災の補助金をどうやって使うかということでは、すべての事業においてやっています。

だから、いろいろな事業があるんですけど、できるだけ国や県のものをもってですね、やっていきたいという中でやっております。ですから、トータル的に全部そういう思いでやっているよという思いなんですけど、個別の事業じゃなしに。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

1つの例としてね、町長、私は以前、東北の今の土砂から、いろいろな流れた災害、瓦礫ですね、瓦礫の整備に対して、町長やろうやないかと。それで、今、あの時は、私は芦

浜の多田ヶ瀬ですか、あの設備も利用できるやないかということで、これこそ国の事業だから港湾の整備もできるし、焼却炉もつくってもらえるよと。それで、今、その時の問題は車で運んだら、とてもできないと。だから、私は港湾がある紀北町内にね、船で運ばな大量には運べないよと。

それは、私はある国会議員の先生に話したわけです。だったら、入江それはいい考えだから、早く絵を描けということで、町長に1回、質問させてもらったことがある。しかし、町長はそれはできないよと、町民の反対もまた起こるかと言われたんで、もう私もまたポンと、引き下がった経緯がありますけどね。やはり、私は今、町長の言われることの中で、その国県の予算またはいろいろなあれをするんだったら、どういう計画、だから、1つはね、僕は災害に強い紀北町をめざすということで、やっぱり先ほど言った、記念碑山周辺と海山で1箇所、高台整備ね、僕が思うのはね、海山のあの引本と渡利の間の山は、中部空港の時に、前町長であった当時の町長は、塩谷さんがあそこをとって、高台整備もやろうとしたことあって、反対を受けてやめたという過程があったみたいですけど。

しかし、あれをやり遂げておいたら、本当に先見の明があった、本当に素晴らしい町長の評価が出たと思うんですね、町長。やはり1つの、やっぱり大きな、大型事業に対する、私は計画は持っているかと。その防災対策に対しては、どのようなやっぱり計画を持っているかということ、ちょっと聞きたいんですね、町長。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

これはですね、今、高台の議論は、また、やりたくはないんですが、例えば、今、津波だけで考えれば、そういったものを切ってあれば良かったよというお話かも知りません。しかし、町民がですね、なぜ反対したかというのは、例えば津波の観点だけで見れば、その当時だけでも、海山でね。津波の観点だけで見れば、それはそれでそういうことも見れますけども、その当時はその当時の、やっぱり反対する理由もあります。

私はですね、議員のときにもそういうものに携わってきて、大規模開発ということ自体が、いかに町民の理解を得るのが難しいかも知っておりますし、また、そういった我々はこういった第1次産業、環境を守りながらやっていくのが、結局は紀北町を守り育てていくことだと思っております。

だから、その大規模開発をして、そういったものが、いかに今後の紀北町のプラスにな

るか。それによって産業が来たりとかですね、そういったものも踏まえた考え方の中でやっていかなければいけないと、私は思うんです。

ですから、今、私の中でそういった山を切るとかですね、大規模な地形の問題もあります。工業団地を建設するとか、そういった大きなですね、課題は今、持ち合わせてないです。それどころか、目の前にいっぱい課題があり過ぎてですね、それを着実に進めていかなければ、紀北町は明らかにごみの問題でも、何の問題でもですね、けつまずいて、まず日々の生活がしにくくなると。

だから、その問題解決をやりながら、チャンスがあれば、議員がおっしゃるように、そういった知識や情報も得ながらですね、取り組むべきときがきたら、取り組みたいとは思いますが、今、現時点で、今おっしゃったような山を切るとかですね、大規模な工業団地をつくるとかですね、そういう考えは持ち合わせていないのは事実です。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

私は工業団地なんてもんはね、頭にないですよ。もう無理ですから。その企業誘致ということはね、今の地形では。けれど、やはりね、計画だけでも町長やっぱり立ててかな、やはり町長の姿勢によってね、各課長、これ私いつも言っておるように、いうたらあれですよ、優等生ばかりや。そのやっぱり能力を、やはり引き出して、使いこなすのが、私は町長の役目やと思うんです。私はそやよって、いつも言うように、この課長連中は中央でいうたら官僚だと。能力的にはすごいもん持っているからということの中でね、やはり今、町長が説明したのは目先の問題、また住民目線では必ず必要です、やってかないかん。

だけど、そればかりこだわらんと、やっぱりもう1つ尾上町政のね、何かを出してほしいわけですよ、目玉を。要は、大きな大型事業を何か国からでもいいですよ、別に単独でせんでも。やっぱりある程度の計画を立てて、予算を引っ張ってきて、やはり地元の業者がその仕事に携わって、ある程度の活力を保てるような施策もやってほしいなと思いますが、どうですか、町長。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおり先ほども申し上げたようにですね、そういう目を大きく見開いてです

ね、総合計画も後期基本計画も終わって、新たな計画を立てなければいけない、そういう時期にもきております。そういう意味ではですね、国施策に沿ったもので、大きなものがあれば、取り組めるものがあればですね、取り組んでいきたいと思ひますし、地方創生というものもですね、ございます。そういう中で、取り組むものがあればですね、どんどん職員の皆さんにも頑張ってもらって、そういう事業も引き込む努力もしてまいりたいと思ひます。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今の答弁を期待して、今度は今の質問は終わりたいと思ひます。

3つ目の質問でございます。

これからの紀北町の一次産業に対する諸問題についてであります。町長、現在のもので、一次産業である漁業、農業、林業に対しての戦後の活力があった時代に戻すためには、どのような行政としての施策が必要であるか、町長お考えをお伺いしたいと思ひます。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

第一次産業というのはですね、国全般の流れの中でも、今、低迷しているような中なんです、紀北町としてもね、それぞれの、それぞれ林業、漁業、農業の皆さんとですね、いろいろ話し合っ、何ができるかなということからですね、しっかりと議論してかなければいけないと思ひます。

そういう意味ではね、入江議員がおっしゃったように、国なんかの政策、施策の中で、いいのがあればですね、しっかりと捉えていきたいという思ひはございます。今は、入江議員も漁業等には一生懸命やっ、ていただいております。そういうのも踏まえてですね、いろいろな提案があれば、とりにいけるものであれば、国や県の施策の中でですね、大きな事業でもとってですね、それが地域経済にも波及しますし、そういった各種事業、第一次産業のもので、育成、それから働きやすい環境、例えばブランドの高付加価値化、そういったものもできますんで、それはそういったことで、やっ、ていくしかないかなと。それにはまず現場の話をですね、聴きながらやっ、ていくべきかと思ひます。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長、現場の声を聴きながらということなんですけどね、やはり今の一次産業に対してはね、町長、やはり後継者が育てっていない。そして、その後継者が育たないということの理由というのは、どんな理由かわかりますか。

太田哲生副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

後継者が育たないというのはですね、やはり一番は所得の問題。それとやっぱり言葉は悪いんですけども、昔からですね、3Kというようなこともあります。そういった意味からですね、なかなか所得があがっていかないというのが現状だと思います。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

まったく町長、言われたとおりですよ。やっぱりえらいわりには所得があがらない。そして、水産に関してはね、紀伊長島も当時、三重県一の県下の漁獲高を誇った時代があります。その時は本当に漁師の方々も潤いました。それで、町もその波及効果を受けながら潤ったという時代があります。

今、本当に町長が言われたようにですね、今、所得が少ないうえに、えらいということで、後継者も育てない。それで、また今やっている1ワット級の漁師の方々ですね、今その県下の漁獲高を誇ったときに、活躍した方々でございます。そういう人たちが一番の花形やったカツオ船、しび縄船に乗って、若いうちはね、頑張って所得もあった。

そして、ある程度、年になってから1ワットで自分の船を持ち、やりだしたということなんです。しかし、今その1ワットの方々の後継する人はないと。もう小さな船に乗って、漁師する人がなくなって、消えてしまうんじゃないかと危惧を持っておるんですよ。その中で私は、行政としてね、やはり何か手助けできないかという、またそういう町長のアイデア的なものがあつたら、お考えをちょっと示していただきたいと思います、どうですか。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

これはですね、まずはアイデアというより、先ほど申し上げたように、漁業者の、漁業者に特化させていただきますけど、漁業者の皆さんとの話し合いの中でですね、まず原因は何かということをおさぐって、その原因に対する対処、こういうことですね、一番大事なことだと思います。

その原因はですね、いろいろあるかと思いますが。議員ご承知のように、魚価の問題、魚価は国全体の問題あります、輸入の問題とかですね、魚を獲る方法、そういったもの。燃油の高騰、餌代の高騰ですね、それぞれいろいろな問題が複合的にありますんで、何が特にと問題かというのと、総合的にいろいろなところで、結局マイナスのほうへ、マイナスのほうに働いてしまっているのは現実だと思います。

そういうことから、原因というか、そういったものを少しでも改善できる、何か手当をね、やっぱり漁業者の皆さんと話し合うことによってというのが、先ほどお断りさせていただいたように、やっぱり収入を少しでもね、ブランド化したり、働きやすい環境、そういったものをつくっていくのが、我々の手助けできることではないかなと思っております。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長、前にも以前にもちょっと1回、質問したことあったんですけど、油の高騰時期の時には1ワット級の方々も、漁に出たいけど、やはり漁に見合わない、出たら赤字になるということで、それでまたこの1ワットの方々の仕事というのはね、経験なくしてやれない仕事なんですよね。

それで、若い人たちがそんな1ワットに乗って、すぐにできるかというたら、そうでもない。だから、もうこれ今の時点で考えたら、衰退して消えていくようになってしまわないかなと、ものすごく危惧があるわけなんです。

だから、そこでやっぱり行政として、その火を消さないためにも、やっぱり何か手を打っていただきたいと思うわけですね。その中で、やっぱり行政っていうのは、どういうところまで組み入れられるのか、ちょっとまた町長の考えを、ちょっと聞かせていただきたい。

太田哲生副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

組み入れられるという意味が、ちょっとわかりにくいんですが、いずれにしろですね、こういうものをやっていくには、特化した一部分だけにやっていくのか。それとも紀北町全体を見てですね、林業も農業もございます。そういう中のバランスも考えながら、やっていかなければいけないんで、ただ、漁業だけどんどん、どんどん補助金を入れるとかですね、そういったことは難しいと思いますんで、そういったバランスも踏まえたうえで、何をすべきかということ、漁業者の皆さんと考えていくということです。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

まあまあ町長の立場としては、そうですね、漁業だけで。私、今回、先に言うのを忘れたんだけど、農林漁業の中でね、この今の質問、波及効果がすぐに表れる漁業を中心としたところに焦点をもっていきたいということ、前段に言うのを忘れたんで、今の答弁は全体をやっぱり見なければならぬ、町長の立場としては、その答弁は理解できますので。

また、そういう形ですね、少しでもまた漁業の振興に役立つことは、町長どんどん、またやってほしいと思います。よろしくお願いします。

時間も時間ですので、4つ目の今回は質問であります。

長島漁港の大雨のたびに起こる赤羽川からの流木流入問題ですね、この問題に対しては、町長、どのように考えておられますか。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

流木の問題は大変大きな問題ですね、漁業者に対して、大変ご迷惑をおかけしているところではないかなと思っております。これはですね、特に長島港を中心にお話をさせていただきますと、赤羽川、三戸川流域の山林はですね、平成16年集中豪雨、それから、23年の豪雨、これは鍛冶屋又崩壊でございます。そういったことから、大変ですね、今、長島港へ流木が流れ込んでおります。この間の台風15号、15号だったですかね、この間もですね、大変大きな流木がですね、大量の流木が流れてきました。

そういった意味で、立ち枯れ木がですね、大変増えております。これは海山区でも一緒

なんで、それをですね、まず撤去するのがということで、海山区等においては往古川等も、県にもしていただきましたし、今、三重県ではですね、災害緩衝林の整備をということで、河川周辺立ち枯れ木の整備を、みえ森と緑の県民税ということでやっております。

これは町のほうもですね、県の枠組みに入らないところは、町もこのみえ森と緑の県民税を使って、立ち枯れ木の撤去とか、そういったのをやっておりますんで、そういった認識は十分しているところでございます。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

いえいえ、町長の認識は十分やっとなるのは、十分そこはわかるんですけど、この解決方法に関して、町長。どのようにやったらいいか、ちょっと考えておりますか。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

この解決方法、大変難しい問題があります。今、例えば鍛冶屋又を1つ例にとってもですね、土砂の下に流木が、木がですね、大変埋まっております。それを土砂を掘り出すわけにもいきませんので、そういった意味ではですね、流れ木の流木の対応として、スリットダムを国のほうでつくっていただきました。

しかし、このスリットダムをですね、台風15号で機能を果たさなくなってしまうと、それで私、8月25日が台風15号だったんですが、8月28日の日に、亀山の森林管理署の署長にですね、直にお会いしてお願いして、このスリットダムの機能を、1日も早く回復してくれということで、さっそく地元業者とスリットダムの機能回復をしていただくようになって、契約も済んでですね、事業にはかかっていたらいいものと思っております。

ただ、その量たるや、すごいものなんで、まず、その鍛冶屋又以外にもいろいろなところ、河川がですね、あがりまして、それが水に浸かって立ち枯れた、立ったまま枯れているわけなんで、まずそういったものも撤去しないと、まずそこからですね、流木が発生しますもんで、まず県にも立ち枯れ木の撤去、それから町もですね、森と緑の、県は枠がありますんで、その枠から外れたところを、町の予算でやっていくということで、今、県や我々も一生懸命取り組んでいるところなんですけど、なかなか根本はですね、難しい話。

ただ、これも一転、この10月の知事の1対1の話の中で、現状をお話させていただこう

と思っております。そういう中で、国からも例えばスリットダムをもう1つ増やしてよとか、いろいろな手立てがあろうかと思えます。我々素人が考えるより、国や県の皆さんがですね、考え、そういう専門の方が考えていただくほうが、ありがたいと思うんで、これもですね、知事のほうから国のほうに要望、そういったあげていただくということで、1対1の項目に入っておりますんで、そういった認識しているというのは、そういうことで、いろいろと難しい課題なんです。

しかし、それを放っておくわけにいかないんで、更なるということで、県もまだ谷止め工はあと2基つくっていただくことになっておりますんで、そういう土砂対策、それから流木対策、いわゆる個別に考えながらですね、できることからやっけていただくというような方向で、今、取り組んでおります。

太田哲生副議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長のね、元を断たなければ解決しないという考え方も、一理あると思います。そして、また当然それもやらなければいけない課題だと思っております。

しかしね、町長、この問題はね、昔の突き出し、灯台の堤防ありますよね。花火をやっていたとき。この問題は、港湾の防潮堤の延長が原因になってから起こるとるんですよ。それは、県のいろんな港湾の整備に対しては、これは良かれとして、はじめて防潮堤の延長をやったことで、良かれとしてやったことが、大きな原因になっている。

それから、直接流れないで中へ入ってくるようになった。だから、私はこの本当にね、起きるたび、今年2回起こってます、2回。私も1回目は行きました。暑い中の本当に漁師の人たちの怒りもわかります。漁にも行けない。漁に行けない中での、まして大変暑い中での作業はね、腹立ってくるんですよ。怒りです、みんな。そのやはり怒りをやっぱり抑えるためにも、やっぱりこれ根本的な私は解決せないかん。それは元を断たなあかんということも一理ですけど、やっぱり目先として何がいいかというと、私はあの防波堤を撤去、1回してですね、元に戻してやるということになったら、一番いいと思うんですよ。

これは、町でできる問題でないから、それをですね、1回、防潮、延長のやった時のいろいろな、国ですか、県ですか、県ですよ、防潮堤は。県やな、県、港湾、だから県とのね、その時のいろんな資料も残つとると思いますから、そこをですね、一度吟味していただいて、できるなら1回、元に戻したときには、それは問題がとけるようやった

ら、1回やってみたらどうかなど。

そういうことで、町長、町長の最後に答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思いますんで、根本的なちょっとあれを。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるのはね、長島港の中だけ入らないようにすればどうなのかというような部分に読み取れましたんで、今。しかしですね、堤防をつくった経緯等もあろうかと思えますんで、そういったものもですね、漁業者、県ともですね、こういう提案もあったよというお話、この堤防の作り方に問題がないのかということも含めてですね、県のほうへはご意見を聴かせていただくという形にしないとですね、最初から形を変えることありき、撤去ありきというお話は、おそらくできないと思えますんで、調査もお願いしていきたいと思えます。以上です。

太田哲生副議長

これで、入江康仁君の質問を終わります。

太田哲生副議長

ここで、暫時休憩いたします。

2時5分まで休憩です。

(午後 1時 49分)

太田哲生副議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 05分)

太田哲生副議長

次に、2番 原隆伸君の発言を許します。

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

2番原隆伸。通告書にしたがい議長の許可を得ましたので、平成27年9月議会の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。冒頭に、議員必携に述べられているように、執行機関と一步離れ二歩離れるなどという理念と、町長の言われる住民目線の観点から一般質問を行いますので、住民が納得するような回答をお願い申し上げます。

新町建設に述べられているように、全国的に人口減少が懸念され、当町も例外ではなく、今後の町の建設計画について、将来を長期的に展望した施策を、早急に確立する必要があると思います。当町では町長が福祉政策については、随分と努力されているように思われますし、また、今後も充実させていってほしいと思っております。

しかしながら、福祉政策の充実をさせるには、強固な産業政策を確立させなければ、福祉政策は成り立たなくなる可能性を秘めております。ザッとでございますけれども、3倍以上の努力をしないと経済政策を確立することは、なかなか困難じゃないかと、そのように考えます。早急に今後の町の長期的展望に立った、町の基盤となる施策の推進が望まれます。以上の観点から、町長に質問いたします。

質問は全体を述べ、1問ずつ行います。また、質問は多岐にわたる可能性があります、それらは不可分な関係でございますので、全体を補完した回答をお願いいたします。また、住民が納得するような詳細、丁寧な施策及び将来計画に立脚した答弁を求めます。

それでは、1番、行政施策と経済的波及効果の長期的展望について。2番、地方創生と産業振興策について。3番、ふるさと納税と産業振興策について。

1番の行政施策と経済的波及効果の長期的展望の1といたしまして、今年から始まりました、オープンしました始神テラスの実績について、熊野古道入込客は、そのことによる古里温泉や宿泊客の増減がどうなっているのか。また、今後どのように推移すると思われるのか。それらについて、町長に質問いたします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

それでは、原議員のご質問にお答えをいたします。

始神テラスを捉えての入込客等はどうなのかということでございます。ご承知のように、今年6月28日、始神テラスがオープンいたしました。それからの7月、8月どうなのかと

ということからお話をさせていただきたいと思います。古里温泉の利用者実績につきましては、7月が前年比32.6%、8月が2.5%、それぞれ増加となっております。古里民宿宿泊者については、前年と比べて、ほぼ横ばいであると聞いているところでございます。熊野古道の入込みにつきましては、東紀州地域振興公社で数値を集計中で、増減は確認できていないところではございますが、道の駅の売上等で比較をさせていただきますと、平成26年の前年ですね、7月、8月の両道の駅の売上と、今年の同期の両道の駅と始神テラスの売上を加えたものを比較すると、123.5%の増となっております。

つまり2倍以上ということでございます。そういった現状でございます。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

私、熊野古道入込客の月別の一覧表をいただいたんですけども、失礼しました。始神テラスですね、だいたい人数が一定してないということもあるんかもわかりませんが、1人あたりの使った金額が250円前後と、250円以下になっていますので、もう少しバラツキがあっても、おかしいんじゃないかなと、そのような点から考えますと、もう少し、例えばキホクニヤのあそこは自動販売機になっていますから、自動販売機の数かなんか、もう少し具体的なところが、つかめないかなと思って、もう一度、質問いたします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

課長のほうから答弁いたさせます。

太田哲生副議長

商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

始神テラスのですね、集客数につきましては、これ両道の駅も含めてですね、その数につきましては、実際のですね、レジを通したお客さまのですね、4倍というふうな計算をさせていただいております。これは過去からそういうふうな経緯でですね、県等への報告をさせていただいておりますので、今回、始神テラスにつきましても、同様のカウントの仕方をさせていただいております。

したがいましてですね、実際の集客数と物販等の売上ですね、それを除したものでなし

にですね、それを4倍したものということで、カウントしていただければですね、1人あたりの売上については、ほぼ1,000円程度というふうに考えております。以上でございます。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

以上のことから聞く限りにおいて、ちょっと実態がつかめませんので、この件はまた次回の時にしたいと思います。

ところで、町長はPRに結構、力を入れておるようでございます。ある人に、私言われた。東京からのバス、あれいいなとか、随分、言われていますけども、一方、始神テラスについてですね、随分と辛辣なですね、声も聞いております。そこで、町長にお聞きします。PRのメリットとデメリットについて、ご説明願います。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

PRですね、メリット、デメリットというか、どんどんPRをしてかなければいけないと思います。デメリットの部分、例えば銚子川なんかの場合、そういったデメリットはたくさん来てくれるから、そういった諸問題が起きるということがありますが、やっぱりPRはどんどんやっていくべきだと思いますが、ちょっとご質問の趣旨がわかりかねますので、もしよろしかったら。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

例えばPRするというのは、お客さんを呼ぶことでございます。お客さんを呼んで、その人たちに好感をもってもらえれば、PRの効果というのは十分あると思う。しかし、来られた方に、何ていうんですか、悪印象を与えるならば、これはPRしないほうがましなんです。PRということとは、みんなが真剣になってですね、物事に組みまないと駄目だと。

だから、今やっているのはプロがやっている、私は思っているんですけども、どうもそういうような感覚で捉えることができない。あまり詳しいことをいうのはですね、紀北町の恥になりますので、これ以上のことは控えます。

それと2番について、ラブめしのことについて、ちょっと聞きます。ラブめし決定戦で優勝したメニューでございますけども、当初、始神テラスで扱うようなことを聞いていたんですけど、私の勘違いかもわからないんですけども、現在そういうのはない。ラブめし決定戦で優勝したメニューですね、せっかくいろいろとやったんですから、それを花を咲かせて実をつけるというような戦略をですね、どのように考えているのか。そこら辺の企画をお聞かせ願います。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにラブめしがですね、できるだけ、紀北町内で食べれるように努力をしているところでございます。今、始神テラスではですね、第4回のまぐろのレアステーキがですね、商品としては販売しているんですが、食堂のほうでは、まだ販売がされていないと聞いております。議員おっしゃるように、ラブめしで優勝したものを、できる限り始神テラス等へも出して、紀北町で少しでも多くの方に食べていただくというのが、大事なことだと思います。

それとさっきのご質問ですね、ロコミのお話だと思うんですが、オープンしてですね、6月28日、こういうのはいい訳でしかない部分がありますが、大変1年の一番ピークがきたわけなんですよね。そういう中で至らないところが、私の耳にもたくさん入っております。それらは担当課、指定管理者等とですね、どんどん改善していくようにして、我々も今、多目的の大きいほう、今、展示させていただいております。あれ、言葉が悪いんですけども、仮展示のような形です。これからもっと整備してやっていくつもりでありますし、今、いろいろな商店のやつをですね、拡大してパネルで貼らせていただいております。そういうものも民宿のものも貼らせていただいたりとか、今後、どんどんとちがう展開をしていこうという方向ではございますので、ロコミ等でご指摘いただいたことは改善して、それこそPDCAではないですが、より良い始神テラスにしていきたいと、そのように思っております。

議員がおっしゃるように、いい対応をすれば、それがPRにつながるということだと思います。

それとラブめしのほうはですね、先ほど申し上げたように、できるだけ食べられるような方向で、指定管理者とお話をしていきたいと、そのように思います。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

そうですね、先ほどの件で、最初だから仕方ないといえ、そうかも知れませんですけども、やはりPRしているということは、それだけのリスクを背負っているということになりますので、そのリスクを背負うとということを十分に認識して、業務に取り組んでいただきたい。そのように思います。

それで、私はPRについてですね、特に行政が絡む場合は、画期的なことをやれば、それがPRなんですよね、PRせんでも。そういう認識で物事に取り組んでいただければ、わざわざ金を使ってやらなくてもね、真剣に頭を使った結果が、要するに報道各社が勝手に宣伝してくれると。そういうことにつながる可能性が十分あると。そういうことでいろんなことを企画していただきたい。そのように思います。

それと、もう1点、古里温泉なんですけど、今、古里温泉でちょっと増えているということでございましたですけども、私、以前、日報ですね、日報を付けていただくようお願いして、その日報には入浴時間帯、時間帯によって入浴者がどう変動しておるか。それがわかるようになっていると思うんですけども、それがどういうふうになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

課長のほうから答弁いたさせます。

太田哲生副議長

商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

日報につきましては、以前からですね、付けていただいております。時間帯別ということではないんですけども、全体の入込客数もちろんありますし、その中でですね、いろいろご意見等をですね、アンケートも取らせていただきますので、そういったものがですね、こちらのほうに保管はしてございます。以上でございます。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

私は問い合わせたのは、そういう細かいことやなくてですね、例えば、曜日の中で、入浴者が少ない時間帯を選んでですね、例えば、いこかバスの利用者が、古里温泉に入れるような、例えば海野なら海野をグルッと1周するようなですね、バスの運用をすとか。

それから、ほかの地域について、2車線にする必要がある可能性があると思うんですけども、空いている時間を利用して、いこかバスとの連動をさせれば、もっと古里温泉の入浴客が増えるんじゃないかと、そのように思います。

それで、この始神テラス及び古里温泉のところは終わらせてもらいます。

次に、海山津波避難ビル、町民プールの活性化について、私、以前、町長に相賀駅の裏口から出入りできるように、JRと交渉しましたかと言いましたけど、その当時は交渉する気がないような感じでございました。

私はここに町民プールをつくることは、反対でございました。エネルギー問題及び地震・津波対策を考えた時に、不適であるんじゃないかと。しかし、今、どこでもあることなんですけども、合併した市町村なんかでですね、どうしても本庁のあるところに、人と物が動くと、そういうことが言われております。そういう中で、今、相賀が非常に閑散とした印象を受けるところがございます。ここを活性化させるためには、何かやらないかんと。このプールが、これしかないかなということを考える時にですね、どうしてもJRの客の乗降客の増加も、若干であるかもわかりませんが、それも見据えて、それから、相賀の駅前から駅裏への通路、それから、プール及び他の施設、及び夜の遅くなった方が、JRを利用できるような形にして、ちょっとでも活性化できないか。そういうためにはですね、どうしてもJRとの交渉が必要やと思うんです。

町長のお考えをお願いします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、あれば便利でいいとは思いますが。しかしですね、我々、今までいろいろなことで、JRとの交渉過程もございます。そういったもの、JRは特にですね、安全性等を重視する考え方も持っておりますんで、なかなか通り抜けたりですね、そこへ裏へつくってというのは、これは以前からございました、高校生等がですね、通学するのにという話、海山町時代でもですね、そういう話もございましたが、なかなか実現しない。

裏に通路をつくるというのは実現しない。そして、なおさら無人駅となってしまいました。無人駅の中をいろいろな方が通り抜けをするというのは、大変危険なものだということで、私は今までの経験則からも、難しいのではないかというお話をさせていただいたところでございます。

ただ、原議員がですね、やはりあそこのプールに賛成していただいたという理由、やはり賑わいが必要だということは、十分認識していただいたうえで、公共施設の在り方というのは、安全・安心を求めるもの。また効率とかそういった利活用を求めるもの、それによって立つべきところが違うと。そのように、いろいろなことの中でもお話は伺っております。

ですから、利用目的に応じた立地というものは必要だということで、原議員は本地地区にですね、賑わいが必要ではないかということをお認めいただいたことは大変感謝しておりますが、無人駅の中に入りができる状況というのはですね、難しいと思っておりますので、ご理解いただきたいということでございます。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

無人駅ではないんですが、ほかの駅でそういうところできるようになった駅があるらしいもんですから、また勉強して最善の方法を講じてください。よろしくお願いします。

次に、地方創生と産業振興策について、ご質問いたします。

ごめんなさい。地方債の特例に関する法律の一部ですね、失礼しました。地方債の特例に関する法律の一部が改正されたことにより、合併特例債の使用が5年間延長されたが、今後の新町建設計画に基づく合併特例債の活用の見込みについて、ご説明をお願いします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

これはですね、新町建設計画の変更ということで、この議会に出させていただいております。これは合併特例債事業がですね、5年間延長されたということで、そういったものを、まず5年延長というものを起債がないと、駄目だというようなことで、今回、提案させていただいているところでございます。

そういったことからすると、合併特例債の事業のきく期間、5年間ですね、延長された

部分で、合併特例債を活用しなければいけない事業についてはですね、積極的にその期間内に進めていくべきだと、そのように思います。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

現在、計画されているものはございませんか。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、大きな事業ですと、健康増進施設、そういったものが合併特例債になりますし、2町のバランスを考えたこと、消防庁舎もそうでしたよね。

まだ言えないという状態ね。まだ言えない状態なんで、そういったですね、各両町のバランスをとったり、そういった事業でさせていただくということで、なんで検討中かという、やっぱり国や県との協議がいりましてですね、それが起債をかけられるかどうかと、いろいろな問題もございますので、申し訳ございません。

今までやってきた中では、結構、合併特例債は使わせていただいておりますので、そういった今までのやつでしたら、お話しはできるんですが、よろしいでしょうか。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

産業振興策についての考え方はございませんでしょうか、よろしく申し上げます。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

地域振興施設とか、掛けられるものはですね、合併特例債、総合計画や私が今、進めていること、計画していることの中で、充てられる起債を、できるだけ有利な起債を充てようとしています。その中で一番有利なのが過疎債でございます。100%、町の部分のかけられます。合併特例債がその次で、95%までかけられて、いずれも70%の交付税算入されますんで、そういったものを施策、事業に関して、充てられるより有利な起債を使うという中で、合併特例債が過疎債に次ぐ、有利さでありますので、そういう順番でかけております

んで、かけられない事業もございます。そういうものは、また違った起債という形になりますんで、今までのものでしたら、いろいろとお話はできるんですが、これからはやっぱりそういう適債というか、これに使いますよという協議が要りますんで、そのこのところでどこにいくらかけるというのは、ちょっとお話しにくいところがあります。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

過去のことであってもですね、町民が聞きたいかもわかりませんので、ご説明お願いします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

財政課長のほうから答弁いたさせます。

太田哲生副議長

財政課長。

井谷哲財政課長

それでは、今まで合併特例債を充当してきた事業について、説明させていただきます。

まず、平成18年度ですけれども、借入額は4,020万円で、事業名としましては、津波避難ステーションの建設事業とか、避難道路の整備の事業とか、あと避難誘導灯の設置、横手川の河川改修事業とかということでございます。

平成19年度は、600万円で、避難道路の整備事業をやっております。

平成20年度は、6,120万円で、公立学校施設の耐震化事業、それからJ—A L E R Tの整備事業を行っております。

平成21年度は、1億3,420万円で、公立学校耐震化事業を行っております。

平成22年度は、5億1,250万円で、公立学校施設の耐震化事業と、それから避難路の整備事業、あと庁舎、生涯学習施設整備事業を行っております。

平成23年度は、3億6,260万円で、庁舎、生涯学習施設の整備事業で、海岸保全施設整備事業、それから避難路整備事業、公立学校の耐震化事業を行っております。

それから、平成24年度は、9億1,180万円で、庁舎、生涯学習施設整備事業、庁舎改修が含まれています。あと一般廃棄物の処理施設、ストックヤードの整備事業、それから海岸

保全整備事業、それから道路避難路の整備事業、それから避難誘導灯設置事業、小松原の河川改修事業、公立学校耐震化事業、あとは海岸保全等を行っております。

平成25年度は、1億9,770万円で、これも避難路から海岸保全事業。それから、あと紀勢自動車道の地域振興施設整備事業等を行っております。

平成26年度は、4億5,840万円で、同じく避難路整備事業、それから津波避難ステーションの建設事業、海岸保全整備事業、紀勢自動車道地域振興施設の整備事業、それから障がい者支援施設の整備事業です。紀北作業所の関係でございます。これは繰越なんですけども、海岸保全整備事業等を行っております。以上です。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

どうもありがとうございました。

それでは、地方創生と産業振興策について、お尋ねいたします。

人口減少対策について、住みやすい町を強調することによって、何とか町を充実させる方法はないか。そういうことを考えた時に、教育関係の充実や産業振興策と、観光産業との連携を強め、行政の横のつながりを強化すべきと思うんですけども、そういう取り組みをやるという考え方は、もしくは今後、そういうことをやっていきたいという考え方はどうなのか、お聞きいたします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

地方創生と産業振興策ということでございます。今、議員がおっしゃったようにですね、いろいろな横の関係も強めながらですね、住みやすいまちづくりをしながら、人口減に対応していかなければいけないということで、子育て、教育環境、それから産業ですね、そういったものの連携というのは、大変重要なことだと思います。

そういった意味では、我々は今もやっているところではございますが、これからもですね、しっかりとそれをやるのが、地域を生き残らすというんですか、紀北町としての在り方をしっかり示していく施策だと考えております。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

この問題についてはですね、この辺においておきます。今後、町長がいろいろ企画してやってくれるもんだと期待します。

次に、ふるさと納税と産業振興策について、お聞きいたします。

ふるさと納税を、今、観光産業として捉えておるような感じがしますけれども、観光産業として捉えるだけやなしに、産業振興策として捉えてはどうかと。ようするに寄附してもろた50%を、ようするに教育費とか、それから地域おこしとか、そういうところに使い、残りのお礼の部分については、農林水産業などの産業振興及び空き家対策ですね、そこらを含めた人間の1人でも2人でも、当町に来ていただいて、それで住んでいただくと。それで子どもが増えるような政策をとっていただきたいと。そのための具体的な取り組みはないか、ちょっとお聞きします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

これも議員がおっしゃいますように、ふるさと納税、返礼品ですね、これに関しては議員まさしくおっしゃるとおりのですね、3者に直結したビジネスチャンスとなろうかと思っています。そういった意味では、返礼する4,500円がですね、地域の1次産業から6次産業化というお話がありますけど、そういった方々の生産者のための、また逆に送れば気に入れば、個人でも求めていただくわけで、まさにそのとおりだと思います。

また、入として入ってくる部分ですね、約5,000円の部分がございます。それはですね、今おっしゃったように、そういった1次産業とか、いろいろ手当の中で使っていてですね、それが上手く循環していくような方法がですね、使い方がいいのではないかと考えておりますんで、そういったふうにしていきたいなと思います。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

今までの寄附していただいた方の、今、ふるさと応援基金残高というのは、1,861万円ございますね。それまで、寄附金の合計が1,941万1,900円で、その使われたのが、図書費として80万円しか使われていませんね。それで、今1,861万1,900円残っていますけれども、寄附していただいた方々は、どういう気持ちで寄附してくれたのかなと。なんかそこら辺の

経緯とかですね、町長がどういうふうな捉え方をしたのか、そこら辺を具体的にご説明願います。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

積み立てたものはですね、ふるさと応援基金ということで積み立てております。今のところはそういう活用、図書費にですね、約80万円でしたかな。使っているのが現実でございます。そういった意味で、今までのようなですね、私が今までふるさと寄附金の話の中で、ふるさと納税の部分、取り組むのがうちは遅かったんです。それはですね、自分の心の中で、ふるさと寄附金の制度ができました。そういった中で、何も返礼のない中で、ふるさとを思い、寄附してくれる方を大事にしたいなということで、そちらのほうを、制度ができてからですね、やってきましたんで、我々としては本当に最初から1,900万某はですね、本当に紀北町のことを思って、今の返礼品制度の中ではなしに、ふるさとのことを思っていただいた方だと思っております。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

以前、寄附していただいた方の、寄附した金をどう使っていたかとか、そういう意向というのはなかったのでしょうか。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

寄附金をですね、どのように使うかということは、丸してもらおうようになってるのかな。その中で、いろいろとどの使い道ですかというのを、決めていただいて、何にでも紀北町のために使ってくださいよと、そういう項目もございます。それちょっと財政課長のほうから答弁いたさせます。答弁いいんですか、財政課長から、ちょっと。

2番 原隆伸議員

ちょっと今、勘違いしとるみたいもんですから、以前、寄附していただいた人の、方の思いです。それでいいですか。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

以前この返礼品のない時に、寄附していただいたのが、1,900万円という形なんです。そういう中の人たちは、出身者の方とか、紀北町を思い、また、紀北町を訪れて良かったよと、ふるさと寄附金制度、納税からね、振替できるというような制度ができてから、していただいた方というのは、本当に純粋にその返礼品目当てではないんで、紀北町のことを思い寄附していただいた方だと思っております。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

そういう人らは、基金として積立、残してくれることを喜んでいるのでしょうか。私はそれは、もっと違う使い方をしてあげたほうが、寄附してくれた人は喜ぶんじゃないかと、そのように思います。そういう意味で、今のふるさと納税の考え方があったにしても、そういう人たちの思いは、本当に大切にしていかなければならん、そのように考えます。

そして、今、ふるさと納税が、制度ができていますけれども、これもですね、観光産業として捉える部分と、それから、本当に地元のことを考えて助けたいと、そういう部分と2通りの考え方をする必要があると思いますね。

地元のことを考えてしとる人らには、寄附してもろて、それを有効に使う。ようするに本当の町おこしというんですか、産業をなんとか産業の基盤をつくるためにですね、その金を使ってあげる、そのことによって、最初はですね、不満があったにしても、その金で回転させることによってですね、もっといいものをつくって、その人たちにああ良かったと、将来喜んでもらう長期的な展望に立ってですね、使っていく必要があるんじゃないかと、そのように思うんですが、町長の考え方をお聞きします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

議員、言わんとしているところは、よくわかります。ただですね、寄附金の目的、こういって使うということは、十分ね、我々してはいろいろな施策に入れております。ただ、この1,900万円が積み立てられる中で、その年は100万円であったり、200万円であったり、いろいろな過程がございます。ただ、入ってきた100万円をその年に使うのか、来年に

使うのかという問題ではなしに、こういった基金に積み立てることによって、その思いを基金という形で蓄えさせていただいて、必要なものに対して、大きなものもあろうかと思えます。小さなものもさっき図書のようなものもあろうかと思えます。その時、随所、随所この基金から崩してですね、使わせていただきますが、入った部分をもらったから早く使わなければいけないという観点ではなしに、そういった施策は十分やっていますと。

やっておる中でいろいろやっておる中で、この基金のありがたい使い道が、こういうものが生まれましたよという時に入れるのもですね、基金の使い方だと思います。今、現時点では貯めてきましたが、これからのふるさと納税のこともありまして、それは紀北町のためになるように、この基金を使わせていただきながら、施策を行っていききたいと、そのように思います。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

私の説明が悪かったものですから、ちょっとこんがらかったようで、すいません。最初のほうは前の話やったんで、今のは今度のふるさと納税の件だったんですが。今度のふるさと納税の件は、私、検討する時にですね、1万円寄附してくれたら5,000円お返ししますと。3万円やったら、いくらなんか。そこら辺の具体的なところ、ちょっとお聞きします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

今のところですね、1万円の返礼ということで、この10月1日からはじめさせていただきます。今までも大口の方もいらっしゃったで、そういうものはいろいろと今後、考えさせていただきますいなと思います。

それと、3万円の方はですね、逆に1万円、1万円、1万円ですれば、この商品、この商品、この商品を選べるわけですから、3万円で1口とか考えなくても、1万円が3口入ったよという形でしていただければですね、3つの商品を選べるということになりますんで。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

今の考え方ですけれども、ではですね、一時に3万円してくれました。それを1万円ずつ3口にしますよと。お返しについてはですね、月に1個ずつでいいよと、そういうようなニーズがあった場合にですね、どのような対応するのかなと思って、ちょっとそこら辺の具体策をお聞きします。

太田哲生副議長

財政課長。

井谷哲財政課長

寄附につきましては、1万円以上を寄附された方に、4,500円の特産品を返しますということでございます。そやで、3万円いただいても4,500円、そやで、1回、1回分けて寄附、1万円ずつしていただきましたら、それぞれ4,500円ずつをするということでございます。以上です。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

3万円を寄附するんですが、それを1万円ずつするんですけれども、お返しについてはですね、一遍にしてもらわんでもいいから、ようするに3回に分けて、礼だけはしてほしいと、要求するのは、その時するけども、そういうようなことは可能なかどうか、ちょっとお聞かせください。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、一度に3万円しなけりゃいけないわけじゃないんで、今度、税金の申告も簡単になりますんで、もし自分が10月とか、11月とか、12月とか、その期間にいつでもしていただければよろしいんで、そういう話やな。3万円の場合ね。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

ちょっとややこしい話で申し訳ないんですが、ようするに3回を、1回の時に3口に分けて、寄附は3口するんですけれども、そのお返しについてはですね、ようするに1回でもらうのはあれやから、3カ月にわたってくださいとかいうようなことは、お願いできる

もんなのかどうかということを知っているんです。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、うちはもし3万円を一括していただいたら、3万円で5,000円相当のものがいくわけです。ですから、寄附するほうの立場で、3回に分けてほしけりゃ3回に分けて、その時期も考えて寄附していただければ、納税は、今回は申告書さえ出しておけば、勝手に引いていただけますので、それは出す、寄附するほうの方の主体的な意思でできると思います。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

ちょっと私もうまいこと説明ようせんみたいで、ようするに時期を分けてやらんといかんということで、解釈しておきます。

ふるさと納税の礼というのはですね、産業振興策と納税分を、活性化資金として活用するんですけどね、やっぱり紀北町に愛着のある方というのはですね、やっぱり議会にしても、行政にしてもですね、納税したくなるような状態になって、納税していただくのが、一番じゃないかと。そのためにはですね、やっぱり先ほどの問題も、ちょっと絡みますけども、我々議員もそうなんですけど、行政もですね、すべての住民も一体になって、紀北町が今後こういうことをやってくれと、みんなに見えるような形になればですね、もっとふるさと納税が増えてくると思うんですよね。

そういうような形で取り組んでいってほしいと思うんです。そういう創意工夫を凝らしたですね、今後いろんな施策をやっていく予定があるのかどうか。町長にちょっとお伺いいたします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

ふるさと納税をね、いただくための創意工夫というより、我々としてはいろいろな方に、例えば銚子川を例にとりますと、銚子川へ来ていただいて、すてきな川やと、これを環境を守ってほしいということでですね、納税してくれる人もあろうかと思えます。我々とし

ては、この紀北町をどのように、住みよい町、また訪れていただきやすい町にしていくかということがですね、それがPRになるかと思えますんで、ただ、物品だけをめざして寄附される方もおりますが、我々はふるさと納税でお金が入るからじゃなしに、基本的にまちづくりをどうするかという中を、事をしっかりとやっていく。その中の財源として寄附されたふるさと応援基金があるんだよという考え方だと思います。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

私はふるさと納税にとらわれているわけじゃなくですね、ふるさと納税を利用して、産業振興をするにはどうするかと。それに取り組んでほしいということでございます。もう一度お聞きします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

まったく、それが一番最初、当初に答えさせていただいたように、こういうふるさと納税をする、その商品がレベルアップしてくれば、皆さんその商品を見て、ここで買いたいな、それから送らせていただいて、おいしかったらもう一度買いたいなという思いになりますんで、それは産業振興に結びついていくのではないかということです。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

この問題については、ここでおきます。

私、今回、一番最後に一般質問いたしましたですけども、この中でですね、今までの前者議員の質問の関連で、ちょっと産業振興及び地域おこしという観点からですね、若干関係あると思うものですから、ちょっと質問させていただきます。

年山の問題ですけども、両区の不均衡が是正されていないというようなことが考えられますので、これの均衡をとるという意味でもですね、早期に解決していただきたい。町長のお考えをお聞きします。

太田哲生副議長

通告外ですので、ただ今の原君の質問は通告外ですので、ちょっとご遠慮いただけます

か。

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

じゃあ、質問じゃなくってですね、私の思いを言います。ようするに海山のほうは、なんかわかってできそうなんですけども、長島のほうは未だに解決の糸口がつかめないというようなことでありますけども、これを難しい問題とは思いますが、これを解決していかないと、両区の均等化及び将来のですね、紀北町の。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

太田哲生副議長

通告外ですので、ご遠慮お願いします。

2番 原隆伸議員

できるだけ早く解決するようにお願いします。

それとですね、もう1つ、これは前者議員の質問に関連してでございますけども、山の土が崩れたり、いろんな。

太田哲生副議長

通告外ですので。

2番 原隆伸議員

要望やったらいいでしょう。

太田哲生副議長

通告外でございますので。

2番 原隆伸議員

1つだけ。

太田哲生副議長

いや、通告外ですので。

2番 原隆伸議員

そうしたら質問じゃなしにですね。

太田哲生副議長

質問じゃなかったら、もう。

2番 原隆伸議員

3に関わるやつね。

いろいろとありますけども、産業振興という観点で考えますとですね、濁れば泥が海に流れますから。

太田哲生副議長

原君。

2番 原隆伸議員

産業振興でいけると違う。

太田哲生副議長

もう残っとるのが、ふるさと納税のことなんで。

2番 原隆伸議員

ふるさと納税と産業振興に入っていると違う。

太田哲生副議長

通告外だと思います。

2番 原隆伸議員

わかりました。

今、私がふるさと納税についても、いろんなことについてもですね、創意工夫と発想の転換という観点から、物事にあたってほしいというつもりで質問いたしてきました。区の要望についてですけども、これも通告外と言われるかもわかりませんが、発想の転換、発想という観点から見ていただいてですね、区の要望、私言いましたけども、そんな法外な要望がないと思うんですよね。それを全部やるぐらいのつもりで、事にあたってもらえば、新しい発想というのは生れてくるんじゃないかと。そういうつもりで今後、あたってほしいと。

最後にですね、町長に、町民への、今後のですね、長期的展望でどうしていくのかというのを、私の思いをちょっとでも入れていただいたメッセージがいただけないかなと思いますんで、もし、よろしければよろしくお願いします。

太田哲生副議長

町長。

尾上壽一町長

今日、議員にはですね、大変貴重なご意見をいただいたと認識しております。そういう観点からでもですね、ご提案いただいたことを参考にしつつ、知恵を絞って、皆さんが暮らしやすい町をつくっていきたい、そのように思います。

太田哲生副議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

以上の点から、町長の決意が住民に十分理解されたと思いますので、これにて一般質問の最後の締めくくりとさせていただきます。どうも失礼します。

太田哲生副議長

これで原隆伸君の質問を終わります。

以上で、通告済みの質問はすべて終了しました。

お諮りします。

明日の17日は本会議とし、一般質問の日程となっておりますが、通告があった質問は本日、すべて終了したことにより、明日17日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

太田哲生副議長

異議なしと認めます。

したがって、明日17日は休会とすることに決定しました。

太田哲生副議長

これで本日の会議を閉じます。

なお、明日17日は午前9時30分より、議員全員協議会を開催いたします。

本日はこれで散会といたします。

(午後 2時 57分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 27 年 11 月 30 日

紀北町議会議長 東 清剛

紀北町議会副議長 太田哲生

紀北町議会議員 奥村 仁

紀北町議会議員 樋口泰生